

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【事業年度】	第45期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	日本ライフライン株式会社
【英訳名】	Japan Lifeline Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 啓介
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	03-6711-5200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 江川 毅芳
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	03-6711-5200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 江川 毅芳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	51,286	51,469	51,750	51,384	56,610
経常利益 (百万円)	10,519	10,005	10,905	10,581	12,335
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,000	7,484	6,891	7,515	9,317
包括利益 (百万円)	2,249	7,652	6,617	8,170	9,971
純資産額 (百万円)	51,304	54,567	56,195	58,102	59,914
総資産額 (百万円)	72,962	73,197	74,641	73,509	75,123
1株当たり純資産額 (円)	638.36	682.79	721.20	775.43	854.74
1株当たり当期純利益 (円)	24.91	93.13	88.22	98.73	131.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.3	74.5	75.3	79.0	79.8
自己資本利益率 (%)	3.9	14.1	12.4	13.2	15.8
株価収益率 (倍)	56.2	11.0	10.4	12.3	11.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,432	10,246	11,201	6,918	9,113
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,731	1,131	2,461	4,056	1,801
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,720	6,804	6,476	8,553	9,040
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	13,708	16,058	18,357	12,669	11,014
従業員数 (人)	1,167	1,205	1,166	1,216	1,250
(ほか、平均臨時雇用者数)	(283)	(263)	(319)	(364)	(359)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

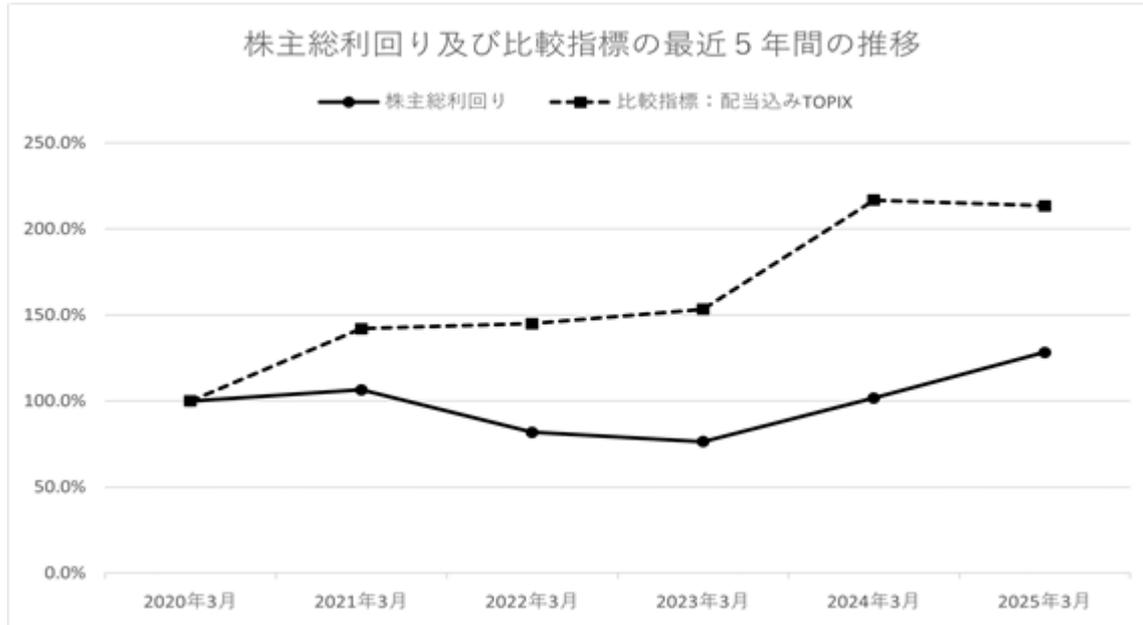
2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期連結会計年度の期首から適用しており、第42期連結会計年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の値です。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	51,250	51,417	51,710	51,384	56,610
経常利益 (百万円)	10,671	10,201	10,682	10,553	12,226
当期純利益 (百万円)	1,862	7,686	6,488	7,302	9,278
資本金 (百万円)	2,115	2,115	2,115	2,115	2,115
発行済株式総数 (千株)	85,419	85,419	82,919	75,758	75,758
純資産額 (百万円)	51,874	55,113	56,305	57,621	58,743
総資産額 (百万円)	73,460	73,700	74,740	73,360	74,197
1株当たり純資産額 (円)	645.46	689.61	722.61	769.02	838.03
1株当たり配当額 (円)	49.00	38.00	38.00	42.00	53.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	23.19	95.64	83.06	95.93	130.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.6	74.8	75.3	78.5	79.2
自己資本利益率 (%)	3.6	14.4	11.6	12.8	15.9
株価収益率 (倍)	60.4	10.7	11.0	12.7	11.7
配当性向 (%)	211.3	39.7	45.8	43.8	40.5
従業員数 (人)	995	984	962	953	1,004
(ほか、平均臨時雇用者数)	(283)	(263)	(319)	(364)	(359)
株主総利回り (%)	106.5	81.8	76.4	101.7	128.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,668	1,608	1,132	1,357	1,633
最低株価 (円)	1,160	983	880	887	970

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 第41期の1株当たり配当額49.00円には、記念配当20.00円を含んでいます。
3 第45期の1株当たり配当額53.00円については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項です。
4 最高株価および最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであり、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものです。
5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期事業年度の期首から適用しており、第42期事業年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の値です。

6 株主総利回りおよび比較指標の最近5年間の推移は次のとおりです。



2 【沿革】

1981年2月	東京都豊島区西池袋に、「心臓心拍補助器の販売および輸入販売」を目的として日本ライフライン株式会社を設立（現 主な事業目的を「医療用機器の製造、販売、輸出および輸入販売」とする）
1983年8月	本社を東京都豊島区要町に移転
1985年7月	株式会社プロメドシステム、株式会社ジャパンハートプロダクトを設立（1989年5月 販売機能を当社に集約し解散）、コーデックス株式会社を設立（1989年6月 販売機能を当社に集約し解散）
1988年6月	本社を東京都豊島区池袋に移転
1992年1月	東京都江東区に商品センターを開設（2005年5月 東京都大田区平和島へ移転、ディストリビューションセンターと改称の後、2014年5月 東京都大田区羽田へ移転、羽田ロジスティクスセンターと改称）
1997年12月	株式を日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））、株式公開
1999年8月	東京都板橋区にリサーチセンターを開設（2006年7月 東京都北区へ移転）
2000年10月	東京都北区に浮間ファクトリーを開設（2014年11月 閉鎖）
2001年4月	初の自社製品となるPTCAガイドワイヤーを発売
2007年7月	東京都品川区に研修センターとして天王洲アカデミアを開設
8月	ソーリン・グループ・ジャパン株式会社の全株式を取得（2007年9月 当社に吸収合併）
2008年1月	本社を東京都品川区東品川に移転
2009年2月	株式会社ウベ循研の全株式を取得、JUNKEN MEDICAL株式会社と改称（2017年4月 当社に吸収合併）
2010年10月	Synexmed (Hong Kong) Limited（2023年3月 清算手続終了）および同社完全子会社の心宜医療器械（深圳）有限公司の全株式を取得（2023年3月 Enlight Medical Limitedに全株式を譲渡）
12月	千葉県市原市にJUNKEN MEDICAL株式会社市原工場を開設（2017年4月 吸収合併により子会社工場を市原ファクトリーに改称）
2012年1月	埼玉県戸田市にメディカル・テクノロジー・パークを建設、同施設内に戸田ファクトリーを開設、リサーチセンターを移転（2018年4月 Medical Technology Parkを拡張の後リサーチセンターを移転、2020年4月 リサーチセンターを研究開発統括部と改称）
12月	株式会社ハートブレーンを設立（2016年1月 当社に吸収合併）
2014年10月	栃木県小山市に小山ファクトリーを開設（2020年3月 拡張）
2016年5月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から東京証券取引所市場第一部に市場変更
2017年7月	マレーシアにJLL Malaysia Sdn. Bhd.（現・連結子会社）を設立
2018年7月	大阪府茨木市に関西ロジスティクスセンターを開設
2019年11月	韓国にJLL Korea Co.,Ltd.（現・非連結子会社）を設立
2020年6月	マレーシアにJLL Malaysia Sdn. Bhd.マレーシア工場を開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社2社（連結子会社1社、非連結子会社1社）により構成されており、心臓血管領域を中心に医療機器の製造、輸入および販売を行っています。セグメント情報については、当社グループは単一の事業を営んでおり、品目別の分類による各社の位置付けは次のとおりです。

（リズムデバイス）

心臓の不整脈の治療に用いる心臓ペースメーカ、ICD（植込み型除細動器）およびCRT-D（除細動機能付き両心室ペースメーカ）が主たる商品です。当社がこれらの商品の仕入および販売を行っています。

（EP/アブレーション）

心臓の不整脈の検査に用いるEP（電気生理用）カテーテルおよび不整脈の治療に用いるアブレーションカテーテルが主たる製品です。当社がこれらの製品の製造、仕入および販売を行うほか、JLL Malaysia Sdn. Bhd.も一部製品の製造を行い、当社への販売を行っています。

（心血管関連）

大動脈疾患の治療に用いる人工血管、Frozen Elephant Trunkおよびステントグラフトが主たる製品です。当社がこれらの製品の製造、仕入および販売を行っています。

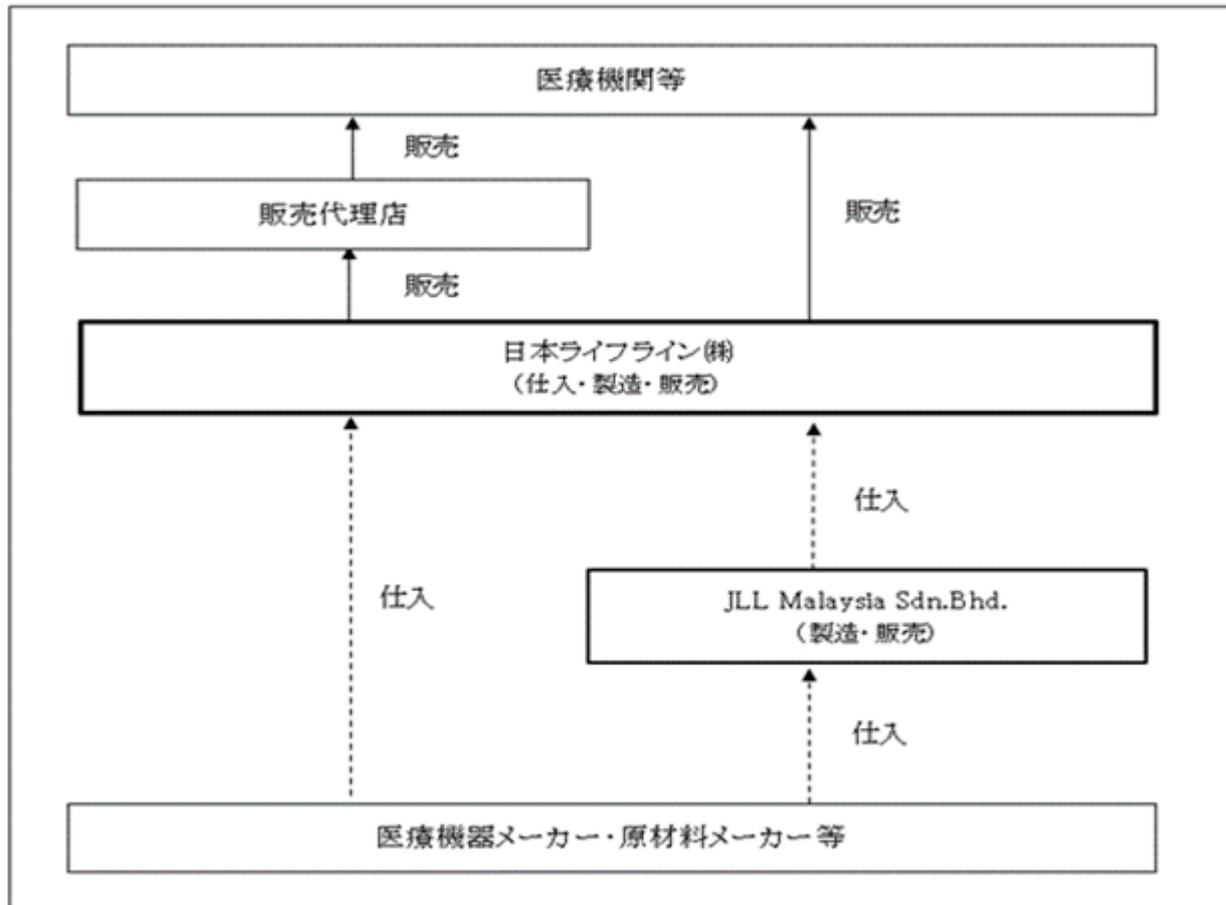
（脳血管関連）

脳血管内治療に用いる塞栓用コイル、血栓吸引カテーテルおよびステントリトリバーが主たる商品です。当社がこれらの商品の仕入および販売を行っています。

（消化器）

消化器疾患の治療に用いる大腸用ステント、胃・十二指腸用ステント、肝癌治療用ラジオ波焼灼電極針ならびに胆管チューブステントが主たる製品です。当社がこれらの製品の製造、仕入および販売を行うほか、JLL Malaysia Sdn. Bhd.も一部製品の製造を行い、当社への販売を行っています。

事業の系統図は次のとおりです。



- (注) 1 海外メーカーの場合は国内輸入元、国内メーカーの場合は国内総販売元を経由して商品を仕入れる場合があります。
- 2 JLL Malaysia Sdn. Bhd.は連結子会社です。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) JLL Malaysia Sdn. Bhd. (注)	マレーシア ペナン州	95 (百万マレーシアリンギット)	EPカテーテル等の製造、販売	100.0	1 当社がEPカテーテル等の仕入を行っている。 2 当社役員3名が役員を兼務している。

(注) 特定子会社に該当しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2025年3月31日現在

部門	従業員数(人)
営業部門	428 (1)
マーケティング部門	99 (3)
生産部門	439 (288)
研究開発部門	90 (22)
管理部門	194 (45)
合計	1,250 (359)

(注) 1 当社グループは単一の事業を営んでいるため、セグメント別の従業員数は記載していません。

2 従業員数は就業人員です。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

なお、雇用数は、臨時従業員の総執務時間数を一般従業員の就業規則に基づく年間所定労働時間数で除して算出しています。

(2) 提出会社における状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,004 (359)	41.9	10.5	9,478,323

部門	従業員数(人)
営業部門	428 (1)
マーケティング部門	99 (3)
生産部門	193 (288)
研究開発部門	90 (22)
管理部門	194 (45)
合計	1,004 (359)

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

なお、雇用数は、臨時従業員の総執務時間数を一般従業員の就業規則に基づく年間所定労働時間数で除して算出しています。

3 平均年間給与は、時間外勤務手当等の諸手当および賞与の額を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しています。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1、3、4)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.1	52.9	40.8	54.8	63.4

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
- 3 当社では、正規・非正規従業員のいずれにおいても、賃金規程等の制度上、男女による昇進・昇給等の運用上および採用基準上の差を設けていません。
- 4 全労働者における差異は、非正規雇用の女性比率が高いことによります。
正規雇用労働者における差異は、男性の管理職比率が高いこと、ならびに男性の平均勤続年数が長いことによります。
パート・有期労働者における差異は、男性の平均勤続年数が長いことによります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは「最新最適な医療機器を通じて健康社会の実現に貢献する」ことをMissionとして、主に国内の総合病院等の顧客向けに心臓血管領域を中心とする医療機器事業を展開しています。メーカー機能と商社機能の両方からなるハイブリッド型のビジネスモデルと全国規模の自社販売網を有していることが当社グループの特長であり、業界内でユニークなポジションを確立しています。メーカー機能は、自社製品を通じて、医師が日々の手術で用いる機器へのニーズをラインナップの豊富さや使いやすさという点において高い水準で満たしています。商社機能は、海外の優れたテクノロジーを素早く国内に導入することで、国内における最先端の医療へのアクセスを提供しています。当社グループは、自社製品と仕入商品を戦略的かつ選択的に組み合わせることで、柔軟で強靱なプロダクト・ポートフォリオを構築し、医療機器業界の中で差別化を図っています。このハイブリッド型のビジネスモデルをさらに高度に洗練させることを基本的な経営方針としています。これにより、真に価値のある医療機器をタイムリーに医療現場に提供し続けることが可能となり、健康社会の実現に貢献できると考えています。

(2) 経営環境

当社グループは主に国内の総合病院等の顧客向けに心臓血管領域を中心とする医療機器事業を展開しています。日本の医療需要は、人口の高齢化に伴い増加しており、今後もそのトレンドは継続することが予想されています。一方、医療供給はひっ迫しており、各種医療サービスの持続可能性が懸念されています。国は、現行の医療システムが医療従事者の慢性的な長時間労働に依存している状況を改善するため、「医師の働き方改革」を推進しています。

このような状況において、医療機器業界で厳しい競争に勝ち残るには、単に治療効果の高い製品を提供するだけでなく、持続可能な医療を実現するためのさまざまな課題の解決にも貢献していく必要があります。当社グループは、メーカーと商社の2つの機能を併せ持つ強みを活かし、柔軟で強靱なプロダクト・ポートフォリオを構築することで、これに取り組んでいます。

(3) 経営戦略および対処すべき課題

中期経営計画の取組み

当社は2023年5月に2024年3月期から2028年3月期までの5年間を対象とした中期経営計画を公表し、売上高、新領域売上高、営業利益率、ROIC、EPSについて、最終年度における数値目標を設定しました。数値目標の達成に向け、「新領域の拡大」、「競争力のある製品の継続的導入」、「資本効率を意識した経営の強化」を重点施策と位置付け、取り組んでいます。

計画の2期目にあたる2025年3月期を終え、業績の順調な進捗と重点施策の取組み状況を踏まえ、今後の中期的な展望について見直した結果、中期経営計画の最終年度である2028年3月期に当初の数値目標を上回る公算が高くなりました。そのため、2025年5月7日付のプレスリリース「中期経営計画の数値目標の上方修正のお知らせ」で公表した通り、各数値目標を次のとおり上方修正しました。今後は、上述の3つの重点施策に加え、新たな重点施策である「グローバル売上高の拡大とOEM製造の推進」にも注力していきます。

(数値目標)

	2028年3月期 旧数値目標	2028年3月期 新数値目標	修正内容
売上高	630億円	700億円	+ 70億円
うち新領域(注) 売上高	80億円	110億円	+ 30億円
営業利益率	每期20%水準	每期20%水準	変更なし
ROIC	12%	13%	+ 1pt
EPS	120円	145円	+ 25円

(注) 旧数値目標においては、脳血管および消化器領域。新数値目標においては脳血管、消化器および構造的疾患領域(2027年3月期に参入予定)

・新領域の拡大

当社グループは創業以来約40年にわたって培ってきた心臓血管領域での知見や技術を活かし、2017年に消化器領域、2022年に脳血管領域へ新規に参入しました。これらの新領域は持続的な市場成長が期待できることから、新たな収益の柱になることを見込んでいます。中期経営計画の最終年度である2028年3月期の売上高としては、脳血管領域で45億円、消化器領域で35億円（注）を目標数値としています。中期経営計画の2年目にあたる2025年3月期の売上高は脳血管領域で1,842百万円（前期比+101.9%）、消化器領域で1,345百万円（注）（前期比+45.3%）となり合計で3,187百万円（前期比+73.5%）まで拡大しました。なお、新数値目標の110億円のうち、残りの30億円は2027年3月期に参入予定の構造的な心疾患領域による売上高を想定していません。

脳血管領域ではWallaby Medical社の脳血管内治療デバイスを国内の医療機関に販売しています。当期は、モデルラインナップを強化した塞栓用コイルと血栓吸引カテーテルが好調に推移し、売上高の拡大をけん引しました。さらに、血栓吸引カテーテルと高い販売シナジーをもつステントリトリーパーの販売を開始しました。これにより、脳梗塞治療で使用される主要デバイスがそろったため、脳血管領域における成長を加速させてまいります。

消化器領域では2017年以降、心臓血管領域で確立したカテーテル製造技術やステント製造技術を活かして複数の製品を上市してきました。当期は医療現場で高い評価を受けている胆管チューブステントの売上高が順調に拡大したほか、胆管拡張バルーン、造影カニューラ、ダブルルーメンダイレクタなどの特長ある自社製品を上市しました。

脳血管領域および消化器領域においては、今後も既存製品のモデルラインナップ追加や新製品の投入を通じて、売上高の拡大を目指します。

新たに新領域と位置付ける構造的な心疾患領域には、Meril Life Sciences社の経カテーテル生体弁で参入します。経カテーテル生体弁の市場成長性は高く、仕入商品での展開ながら高い利益率が期待できるため、中長期で業績成長の大きなドライバーとなることを見込んでいます。

（注）終了した冠動脈インターベンション事業を除く売上高

・競争力のある製品の継続的導入

当社グループを取り巻く事業環境は、保険償還価格の継続的な引き下げや競合他社との競争激化などにより、今後も厳しい状況が続くことが見込まれます。当社グループは、メーカー機能と商社機能を併せ持つビジネスモデルを活かし、継続的に新製品を導入することで、市場競争力の強化ならびに収益の拡大に努めてまいります。

心腔内除細動カテーテルおよびFrozen Elephant Trunk（以下、「FET」という）において、前期より他社の新規参入により競争が生じています。心腔内除細動カテーテルについては、既存モデルのラインナップ追加に加え、当社独自モデルを新たに展開したことで、製品競争力を強化しました。この結果、2社の競合企業参入の影響を抑え、95%程度の市場シェアを維持しています。FETについては、新モデルとして投入した人工血管と一体型のFETの販売に注力したことにより、シェア喪失を最小限に抑えました。さらに、症例カバー率の増加を目的に競合企業が得意としていたサイズのラインナップを強化しました。この結果、FETは市場シェア90%超を維持しています。今後も医療現場のニーズに基づいた製品開発を継続し、新製品や新しいモデルの導入などにより、市場競争力の強化に努めてまいります。

収益の拡大においては、前期に販売を開始した大腿静脈用止血デバイスの市場浸透を加速させ、発売後1年で20億円を超える規模の事業に成長させました。大腿静脈用止血デバイスは、心房細動のアブレーション手術後の早期止血を可能とし、医療従事者の負担軽減と患者様のクオリティ・オブ・ライフ向上の双方へ貢献できる商品です。当期末時点では、全国のアブレーション実施施設の半数にあたる約400施設で採用され、心房細動症例の3割程度で使用されました。採用施設数の拡大に注力し、中長期では40億円から50億円程度の売上高を目指します。

当期は心房細動アブレーションの領域においてPFA（パルス・フィールド・アブレーション）という新たな治療法が市場導入されました。この治療法は合併症リスクの低減と手技時間の短縮が期待できるため、多くの医療機関で導入が進むと予想しています。当社は2025年2月に、独自のPFAシステムを有するCardioFocus社とPFA製品の共同開発およびグローバル市場への供給を目的とした戦略的パートナーシップを締結しました。当社の強みであるカテーテル製造技術とCardioFocus社のPFAに関する臨床および装置ノウハウを組合せた競争力ある製品を開発し、PFA市場への早期参入を目指します。

・資本効率を意識した経営の強化

当社グループは上記の施策により着実な事業成長を実現するとともに、適切な資本配分を行うことで、資本効率の向上を目指しています。資本効率を測定するKPIとして、ROIC（投下資本利益率）を採用しており、2028年3月期にROIC13%以上を目標としています。自社の資本コストについては、投資家の皆さまとの対話も踏まえ、WACC 8%程度と分析しています。

上方修正を行った中期経営計画において、キャッシュ・アロケーションおよび株主還元の方針を次のとおり公表しています。中期経営計画期間においては、原則として、次の方針に従った運営を行います。

（キャッシュ・アロケーションの方針）

財務安全性確保のため手元キャッシュは100億円程度

成長の機会と財務状況に基づき以下に配分する

- ・事業運営に必要な設備の更新
- ・研究開発やグローバル推進に伴う設備増強を含む成長投資
- ・配当（ベース）
- ・配当（上乘せ）または自己株式の取得

（株主還元の方針）

- ・配当（ベース）は安定性と継続性を重視し、配当性向40%またはDOE（株主資本配当率）5%のいずれか高い方を採用する
- ・上記に加え、中期経営計画の数値目標の達成状況、成長の機会および財務状況を考慮し、追加の還元策として、配当（上乘せ）または自己株式の取得を検討する
- ・本計画の期間における還元総額の目安は270億円から300億円程度とする

（ROIC改善のための主な取組み）

- ・営業効率を高めるための医師向けのオンライン・プラットフォーム等を活用したデジタルマーケティングの推進
- ・ROICの持続的な改善に向けた重点取組事項の選定と推進（売上総利益率および棚卸資産回転率）

・グローバル売上高の拡大とOEM製造の推進

当社グループは中長期的な事業成長を実現するため、「グローバル売上高の拡大とOEM製造の推進」を新たに重点施策に設定し、下記の取組みを推進してまいります。

・グローバル売上高の拡大

心臓血管および消化器領域の自社製品について、海外における販路開拓を加速していきます。中期経営計画の期間内では、日本国内承認で展開できる中東・アジアを中心に十数か国へ販路を広げつつ、米国FDAや欧州CEの承認取得のために必要な品質管理システム規制への対応等を迅速に進めます。長期的には、当社のコア自社製品である心腔内除細動カテーテルやFrozen Elephant Trunk 製品の米国や欧州市場への輸出を目指して取り組んでいきます。

・OEM製造の推進

当社グループが長年培ってきたカテーテルやステントなどの技術やノウハウを最大限に活かし、国内外でのOEM製品の展開を推進することにより、新たな事業機会の創出に取り組んでいきます。

サステナビリティの取組み

当社ではサステナビリティの取組みを対処すべき課題と認識しています。

詳細については「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご覧ください。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ

当社グループのMissionである「最新最適な医療機器を通じて健康社会の実現に貢献する」には、医療機器を取り扱う企業として、患者様や医療従事者に優れた医療機器を提供するという経済的価値の創出に加え、健康社会の実現という社会的価値も同時に追求するという思いが込められています。

患者様、医療従事者、従業員、取引先、株主・投資家、地域社会など、多様なステークホルダーの皆さまの期待に応えるべく、サステナビリティに関する取組みを強化し、中長期的に持続可能な企業価値の向上を目指します。

ガバナンス

当社グループのサステナビリティの取組みは、社長執行役員が委員長を務めるサステナビリティ委員会が中心となっています。本委員会は、全社的な活動方針の決定および推進を担い、マテリアリティごとに設置された7つの分科会を通じて具体的な活動を実施しています。委員会は四半期ごとに各分科会より活動報告を受け、目標達成に向けた進捗状況をモニタリングしています。

また、取締役会はサステナビリティ委員会から定期的に報告を受け、監督を行うとともに、サステナビリティに関する重要事項の決定を行っています。



戦略

当社グループは、解決すべき社会課題を「当社にとっての重要度」と「ステークホルダーにとっての重要度」の2つの軸で評価し、優先順位を付けたうえで、2021年6月開催の取締役会において7つのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。2030年をターゲットに特定したマテリアリティについては、以下の指標および目標をご覧ください。

なお、マテリアリティを特定してから約4年が経過し、さまざまな外部環境が変化する中で、当社が認識する社会課題をよりふさわしいものにするため、2025年3月にマテリアリティの見直しを実施しました。見直しのプロセスおよび新たに特定したマテリアリティの詳細については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) マテリアリティの見直し」をご覧ください。

リスク管理

当社グループではリスクマネジメント委員会を中心に、全社的なリスク評価および対応策の検討を実施しています。マテリアリティに関連するリスクは各分科会が主管部門と連携し、影響度および発生可能性の観点から定期的にリスク評価を見直しています。その結果に基づき優先順位を設定し、適切な対応を行っています。

指標および目標

当社グループは、マテリアリティごとの中期目標の達成に向け、その進捗状況を把握・管理するためにKPIを設定しています。設定したKPIを定期的にモニタリングし、取組みの有効性を検証するとともに、必要に応じて新たな対策を講じています。

また、KPIの進捗状況や取組み内容については、各分科会の責任者がサステナビリティ委員会に報告し、適切な対応を図っています。各マテリアリティに関連する主なKPIおよび当期の活動実績は次のとおりです。

Environment：環境 マテリアリティ「環境負荷の低減」
<p><CO2排出量> 太陽光発電システムがJLL Malaysiaで稼働し、国内3拠点を含む全工場稼働開始</p> <p><産業廃棄物のリサイクル率> 国内工場から排出される産業廃棄物のリサイクル率99%を達成</p>
Social：社会 マテリアリティ「従業員が安心して働ける職場づくり」
<p><人権リスクの低減に向けた取組みの強化> 実施した人権デューデリジェンスの結果を基に、JLLグループ人権方針を改定</p> <p><実労働時間の短縮> 5年連続で「健康経営優良法人2025(大規模法人部門)」に認定 育児・介護と仕事の両立を支援するため、リモートワーク・短時間勤務制度の適用基準を緩和</p>
Social：社会 マテリアリティ「人材の育成と活躍機会の提供」
<p><従業員満足度の把握および向上> 従業員満足度調査の結果を踏まえ、従業員エンゲージメント向上に向けたアクションプランを実施</p> <p><一人当たり教育研修費> 若手・中堅社員を対象とした育成プログラムを開始し、管理職候補を対象としたプログラムを策定 従業員の自発的な学習を支援するため、コンテンツが充実したeラーニングサービスを導入</p>
Social：社会 マテリアリティ「製品の品質と安定供給」
<p><グローバルな規制要求事項への対応> ISO13485およびMDSAP(注)認証において対象製品に脳血管領域製品を追加</p> <p><生産ライン複線化の推進> JLL Malaysiaで包装、滅菌工程の立ち上げに着手し、工程の複線化を推進</p> <p><重要部材・外注加工委託の複線化・内製化> 部材サプライヤーに対してアンケートを実施し、各社のBCPへの対応状況を把握</p>
Governance：ガバナンス マテリアリティ「コーポレート・ガバナンスの強化」
<p><コーポレートガバナンス・コードへの対応> コーポレート・ガバナンスの実効性確保と機動的な業務執行の実現を目的として、執行役員制度を改定</p> <p><情報セキュリティ対策の強化> 情報セキュリティ対策としてメールセキュリティ強化や従業員に対する研修・訓練を実施</p>
Governance：ガバナンス マテリアリティ「コンプライアンスの推進」
<p><コンプライアンス体制の強化> ハラスメント・差別に関するアンケートにより実態を把握し、研修を実施 JLLグループ贈収賄防止方針の制定</p>

(注) MDSAP：Medical Device Single Audit Program(医療機器単一調査プログラム)

アメリカ、オーストラリア、ブラジル、カナダ、日本の5か国の規制要求事項に対し、製造業者の品質マネジメントシステム(QMS)の適合性および妥当性を認定された調査機関が一度の調査で確認するプログラム

取組み状況の詳細は当社ウェブサイトにて開示しています。

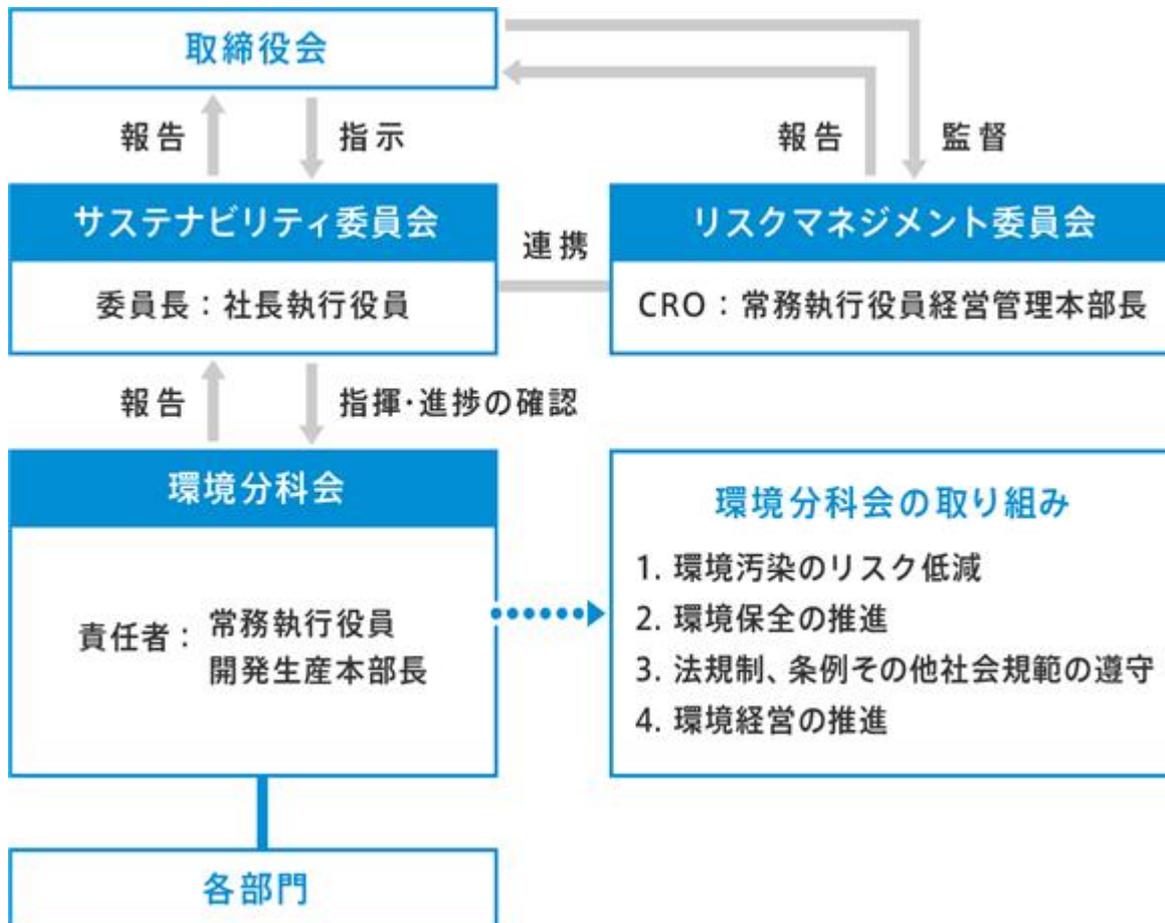
(https://www.jll.co.jp/sustainability/sustainability_management.html)

(2) 気候変動

ガバナンス

気候変動への取組みは、サステナビリティ委員会の監督の下、環境分科会が中心となり、環境保全に関する具体的な対応の検討や活動の推進を行っています。環境分科会は、四半期ごとに活動の進捗状況やリスク評価・対策についてサステナビリティ委員会へ報告し、必要に応じて指示を受けています。

また、気候変動リスクに関して、サステナビリティ委員会とリスクマネジメント委員会が情報を共有し、連携して対応を進めています。



戦略

当社グループは、気候変動によるリスクと機会の特定にあたり、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）やIEA（国際エネルギー機関）などが発表する情報を基に、エネルギー情勢や社会的影響を考慮し、1.5 / 2 シナリオおよび4 シナリオを設定しました。環境分科会においてそのシナリオに則り、時間的視点、発生可能性および影響範囲の観点から当社グループ事業への財務影響分析を行うことで定量的・定性的に影響を把握しています。

移行リスク

分類	リスク要因	影響		対応策
		1.5℃/2℃	4℃	
政策・規制	GHG排出の価格付け進行	中	低	・計画的に省エネ活動を推進する ・再生可能エネルギーを活用する
技術	既存製品/サービスの低炭素オプションへの置換	低	低	・環境配慮製品（製造時、使用時の炭素排出が少ない）を開発する ・医療機関の効率化（オペ時間短縮等）に貢献する製品を開発する
市場	消費者行動の変化	高	低	・環境配慮製品（製造時、使用時の炭素排出が少ない）を開発する ・医療機関の効率化（オペ時間短縮等）に貢献する製品を開発する ・気候変動対応要請に対し、積極的な取り組み、情報開示を行う
	原材料コスト高騰	低	低	・サプライチェーンの構成メンバーとの気候変動に関する協働計画を策定する

物理的リスク

分類	リスク要因	影響		対応策
		1.5℃/2℃	4℃	
急性	サイクロンや洪水等の異常気象の重大性と頻度の上昇	中	高	・台風や洪水等の被災に対するBCPプランを策定する ・開発・製造機能の分散化を図る ・原材料調達の変換化や代替案検討を進める
慢性	降雨パターンの変化、気象パターンの経年的変動	低	中	・物流の代替手段や早期復旧プランを検討する ・開発・製造検証プロセスの効率化を推進する

機会

分類	リスク要因	影響		対応策
		1.5℃/2℃	4℃	
資源の効率	効率的な輸送手段の利用/効率的な生産・流通プロセス	中	低	・輸送手段の効率化を推進する ・製造プロセスの効率化を推進する ・産業廃棄物のリサイクルを推進する
	再生利用（リサイクリング）の利用	低	低	
製品・サービス	低炭素商品/サービスの開発、拡大 消費者の好みの変化	中	低	・環境配慮製品（製造時、使用時の炭素排出が少ない）を開発する ・医療機関の効率化（オペ時間短縮等）に貢献する製品を開発する
市場	新たな市場へのアクセス	低	低	・新たな疾患を治療する医療機器を開発する
レジリエンス（回復力）	再生可能エネルギープログラムへの参加 省エネ対策の採用 資源の代替/多様化	低	中	・原材料調達の変換化や代替案検討を進める ・物流の代替手段や早期復旧プランを検討する

気候変動によるリスクと機会のシナリオ分析の詳細は当社ウェブサイトにて開示しています。
(<https://www.jll.co.jp/sustainability/environment.html>)

リスク管理

気候変動に関するリスクは、環境分科会が中心となり、時間的視点、発生可能性、影響範囲の観点から定期的に見直し、優先度に応じた対応を行っています。サステナビリティ委員会は四半期ごとに環境分科会から報告を受け、リスク管理状況を確認しています。

また、サステナビリティ委員会はリスクマネジメント委員会と情報を共有し、連携して対応を進めています。

指標および目標

マテリアリティである「環境負荷の低減」に関して「CO2排出量」をKPIとして進捗管理を行っています。目標と過去3年間の「CO2排出量」の推移は次のとおりです。

< CO2排出量削減目標 >

2030年CO2排出量50%削減（2021年3月期比）

グローバルScope 1、2 排出量（注1）を対象

< CO2排出量実績（連結）Scope 1、2 排出量対象 >

	2021年3月期 (基準年度)	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
CO2排出量実績 (グローバルScope 1、2 排出量対象)	6,950	6,612	5,866	5,810
基準年度比較		4.9%	15.6%	16.4%

CO2排出量（グローバルScope 1、2 排出量対象）の詳細は当社ウェブサイトにて開示しています。

(<https://www.jll.co.jp/sustainability/environment.html>)

なお、現在Scope 3 排出量（注2）の把握を進めています。

（注1）Scope 1、2 排出量：自社の事業を通じて直接的・間接的に排出される温室効果ガス排出量

（注2）Scope 3 排出量：自社のサプライチェーン全体から間接的に排出される温室効果ガス排出量

（3）人的資本・多様性

ガバナンス

当社グループは、人的資本・多様性への取組みを重要な経営課題として位置付けています。これに関連する全社方針や重要事項については、取締役会およびサステナビリティ委員会で審議・決定しています。

サステナビリティ委員会は、人的資本・多様性に関する具体的な取組みを推進する人材・多様性分科会より四半期ごとに活動報告を受け、目標達成に向けた進捗状況をモニタリングしています。また、必要に応じて分科会に指示し、取組みの推進を支援しています。

戦略

当社グループは、事業活動を支える重要な経営基盤である従業員が、多様性を活かしながら働くことのできる環境を整備することが持続的成長の実現に不可欠であると考えています。この考えに基づき、マテリアリティである「従業員が安心して働ける職場づくり」を推進し、社内環境の整備や働きやすい制度の導入に取り組んでいます。

また、当社グループは競争優位性を生み出す源泉である従業員が新たな挑戦を通じて成長することが、企業価値の向上に繋がると認識しています。このため「人材の育成と活躍機会の提供」というマテリアリティに基づき、人材育成の方針に則り、従業員一人ひとりがやりがいをもって働くことのできる環境の整備を進めています。

それぞれのマテリアリティに関連する方針は次のとおりです。

マテリアリティ 「従業員が安心して働ける職場づくり」

< 社内環境整備の方針 >

当社グループは、人種・信条・性別・国籍・身分・年齢・心身の障害・学歴などによる差別を排除し、多様な価値観や働き方を尊重することで、従業員一人ひとりがその個性や能力を最大限に発揮できる職場環境の実現を目指しています。

また、セクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなど、相手の尊厳を傷つける行為を排除し、すべての従業員が安心して働ける環境の整備に取り組みます。

マテリアリティ 「人材の育成と活躍機会の提供」

< 人材育成の方針 >

当社グループが求める人材像は、「自ら考え、行動することのできる人、嘘のない誠実な人」です。とくに、新しい知識やスキルを積極的に学び、自分の見識を高めるプロフェッショナルな意識を持つこと、そして個人主義に走ることなくチームワークを大切にできることを重視しています。これらの人物像に基づき、従業員一人ひとりが成長できる機会を提供し、持続的な成長を支える人材の育成に取り組めます。

リスク管理

人的資本・多様性のリスクは、人材・多様性分科会および人事部が中心となり、影響度および発生可能性の観点から定期的にリスク評価を実施し、その優先度に応じた対応を行っています。

また、サステナビリティ委員会は、人材・多様性分科会から四半期ごとに報告を受け、リスク管理の状況を確認し、必要に応じた指導および支援を行っています。

指標および目標

マテリアリティである「従業員が安心して働ける職場づくり」の実現に向けた取組みの一環として、「女性管理職比率」を重要なKPIとして設定し、進捗管理を行っています。

目標および過去3年間の実績推移は次のとおりです。

<女性管理職比率>

	目標	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
管理職に占める女性従業員の割合（個別）	2030年 15%	2.6%	3.6%	3.1%
管理職に占める女性従業員の割合（連結）	-	3.5%	4.5%	4.5%

その他マテリアリティに関連する指標「男性の育児休業取得率」および「男女間賃金格差」は「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載しています。

マテリアリティである「人材の育成と活躍機会の提供」に関して、主に「一人当たり教育研修費」を重要なKPIとして進捗状況を管理しています。

目標および過去3年間の実績の推移は次のとおりです。

<一人当たり教育研修費>

	目標	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
一人当たり教育研修費（個別）	対前年比5%増加	97,142円	79,108円	83,986円
対前年比		+39.8% (注)	18.6%	+6.2%

(注) 2023年3月期、新領域（脳血管および消化器領域）への展開に資する教育研修費が一時的に大幅増加

(4) マテリアリティの見直し

当社グループは2021年6月に7つのマテリアリティを特定しましたが、さまざまな外部環境が変化する中で、当社グループが認識する社会課題をよりふさわしいものにするため、2025年3月にマテリアリティの見直しを実施しました。今後は、新たに特定した7つのマテリアリティを基盤として、当社グループのサステナビリティ推進に取り組んでいきます。

マテリアリティ特定プロセス

<STEP 1> 社会課題・自社課題の洗い出し

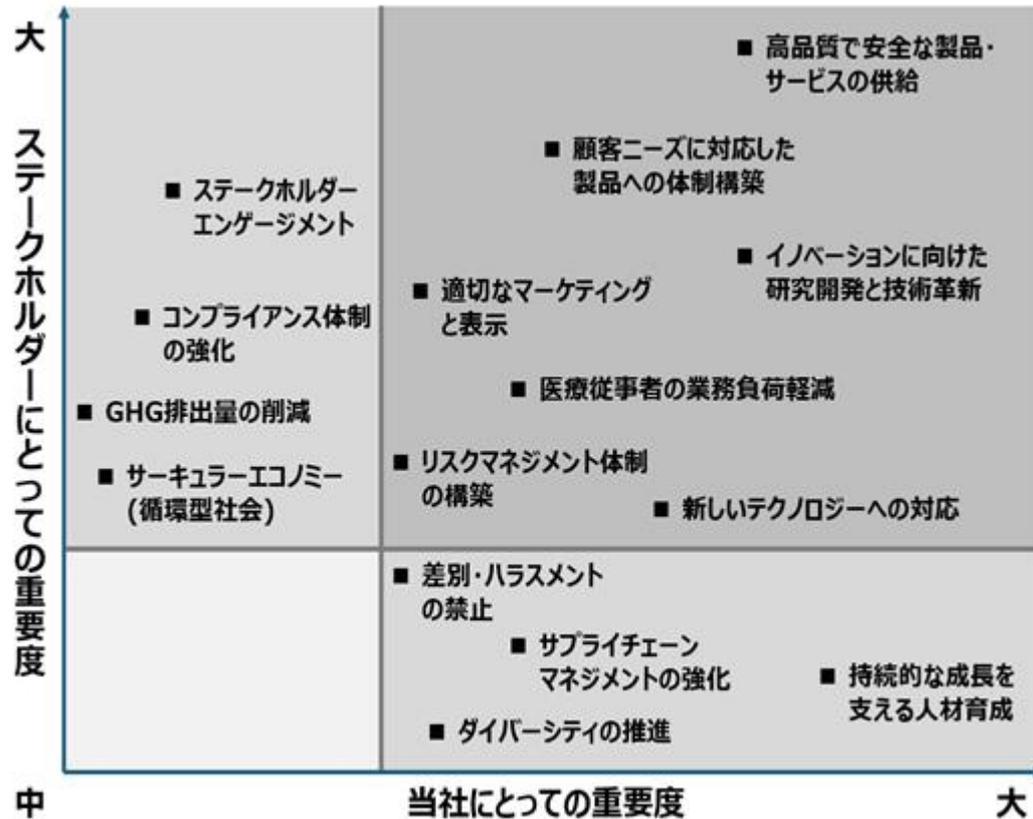
国際的なサステナビリティに関する外部ガイドライン（GRI、SASB、SDG's）やグローバルトレンドを基に社会課題を抽出し、各分科会の責任者やリーダーへの社内ヒアリングを通じて自社課題を特定したうえで環境8項目、社会22項目、ガバナンス13項目の計43項目に整理

<STEP 2> 課題の評価

抽出された課題を自社軸（重要な価値観、強み、経営戦略・中期経営計画、業績、レピュテーション）およびステークホルダー軸（患者様、医療従事者、従業員、取引先、株主・投資家、地域社会）の2軸により評価

<STEP 3> 課題の優先順位付け・分類分け

「当社にとっての重要度」と「ステークホルダーにとっての重要度」の2軸で評価の高いものを関連性に基づきグルーピングし、7つのマテリアリティ候補を選定



<STEP 4> マテリアリティの特定

新たなマテリアリティを、サステナビリティ委員会で特定したうえで、取締役会において承認

新たに特定したマテリアリティ

区分	マテリアリティ	テーマ
フィロソフィー	革新的な医療機器による社会課題の解決	<ul style="list-style-type: none"> ・ 顧客ニーズに対応した製品への体制構築 ・ イノベーションに向けた研究開発と技術革新 ・ 医療従事者の業務負荷軽減 ・ 適切なマーケティングと表示
環境	環境負荷の低減	<ul style="list-style-type: none"> ・ GHG排出量の削減 ・ サーキュラーエコノミー（循環型社会）
社会	多様な人材が活躍できる職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ ダイバーシティの推進
社会	企業競争力を高める人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持続的な成長を支える人材育成
社会	製品の品質保証と供給体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高品質で安全な製品・サービスの供給 ・ サプライチェーンマネジメントの強化
社会	デジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新しいテクノロジーへの対応
ガバナンス	ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ ステークホルダーエンゲージメント ・ 差別・ハラスメントの禁止 ・ リスクマネジメント体制の構築 ・ コンプライアンス体制の強化

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を与える可能性のある主要なリスクとして次の事項があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 事業戦略に関するリスク

技術革新への対応について

当社グループが販売する医療機器の中には、その独自性や操作性が評価され、高い市場シェアを有する製品があります。しかしながら、医療機器業界では競合企業による研究開発が活発に行われており、当社製品と競合する医療機器が市場に導入された場合や、革新的な医療機器の上市により治療方法が大きく変化した場合、また、PFA（パルス・フィールド・アブレーション）等の新技術が普及した場合、当社製品の市場シェアが低下し、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。とくに、オンリーワン製品であるS-ICD（完全皮下植込み型除細動器）や、コア製品として販売している心腔内除細動カテーテル、Frozen Elephant Trunkおよび大腿静脈用止血デバイスの4品目は、2025年3月期の売上高の約5割を占めており、当該リスクが顕在化した場合、一定の影響があると認識しています。

当社グループでは、コア製品における競合他社の新規参入に対応するため、製品ラインナップの強化・拡充を図るとともに、医療技術の動向を注視し、新規性の高い製品の導入を推進することで、リスクの低減に努めています。

製品の不具合の発生について

当社グループが取り扱う製品は医療機器であり、製品の不具合に起因する健康被害の発生や、その懸念が生じた場合には、製品の販売停止や回収等の措置を講じる可能性があります。

また、健康被害が製品の不具合に起因して発生した場合には、損害賠償請求等の訴訟を提起される可能性があります。これらの事象が発生した場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、医療機器の有効性及び安全性を確保するため、関連する規制や品質管理に関する規格に準拠し、厳格な品質管理体制を構築することで、リスクの低減に努めています。

特定の仕入先に対する依存について

当社グループは、一部の商品や自社製品の原材料供給を特定の仕入先に依存しています。災害やその他の要因により商品や原材料の供給が円滑に行われなくなった場合や、競合企業による仕入先の買収等により当社との取引が終了した場合には、該当製品の販売が継続できなくなり、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。とくに、2025年3月期において、仕入先上位5社の商品が連結売上高の約4割を占めており、これら仕入先に係るリスクが顕在化した場合、一定の影響が生じる可能性があることを認識しています。

過去には、仕入先の買収に伴う販売契約の終了が複数回発生しており、このようなリスクを完全に回避することは困難です。当社グループでは、契約期間の長期化、支配権変更時の補償条件の設定、代替仕入先の確保等を通じて、リスクの低減に努めています。

取引先等への投融資について

当社グループの資産には、海外スタートアップを中心とする取引先への投資有価証券および貸付金が含まれています。当社グループは、独自の技術を有し特定のメーカー系列に属さない独立性の高い経営体制を持つ取引先に対し、投融資を行うことで協力関係を強化し安定的な製品開発の支援を通じて、商品パイプラインの確保を図っています。

しかしながら、これらの投資有価証券および貸付金は、取引先の経営状況の悪化や事業計画の遅れにより、投資有価証券評価損や貸倒引当金の計上が必要となり、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

当社グループでは過去に取引先への投融資に関連する損失計上が複数回発生しています。将来のパイプライン確保のために必要な取組みであり、このようなリスクを完全に回避することは困難ですが、当社グループでは、リスク低減のために投融資委員会を設置し、新規の投融資案件について慎重に審議を行うとともに、既存の投融資案件についても取引先の経営状態や財務状況を定期的にモニタリングし、投融資の評価および継続の可否を審議する体制を整備しています。

(2) 経営基盤に関するリスク

医療機器の製造・販売に係る許認可について

当社グループは、医療機器の製造販売を行うにあたり、医薬品医療機器等法の規制を受けており、当社は以下のとおり第一種医療機器製造販売業許可を監督官庁より取得しています。

当社グループでは法的規制を遵守し、業許可の基準を満たしていますが、製造販売業許可が更新できない、または取り消された場合、医療機器の販売ができなくなる可能性があります。

また、新たな医療機器の国内販売を開始するにあたり、仕入先が薬事承認を取得する一部の商品を除き、当社グループが同法の定めに従い、品質、有効性および安全性等に関する審査を受け、監督官庁の承認を取得する必要があります。当該医療機器に係る承認が取得できない、または、承認取得までの期間が想定を超えて長期化した場合、当社グループの販売戦略の変更が必要となるおそれがあり、これにより当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。このようなリスクに対して、当社グループでは法令遵守体制の強化や、承認取得プロセスの効率化を図るとともに、監督官庁との適切なコミュニケーションを維持することで、リスクの低減に努めています。

許認可等の名称	許認可等の内容	有効期限	主な許認可取消し事由
第一種医療機器製造販売業許可証	第一種医療機器製造販売に関する許可 許可番号：13B1X00007	2027年6月30日 (5年ごとの更新)	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反に該当した場合は許可の取消し (医薬品医療機器等法第75条)

情報セキュリティについて

当社グループは、販売物流業務、生産管理業務、経理業務等の事業全般においてITシステムを活用しています。このため、サイバー攻撃やシステム障害等により大規模なシステムトラブルが発生し、復旧に時間を要した場合や、不正アクセス等による個人情報や製品情報等の機密情報の漏洩が発生した場合、事業活動の停滞、信用の低下、訴訟の提起等を招き、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。これらのリスクに対し、当社グループでは、コンピュータウイルスやサイバー攻撃に対する防御策の強化、有事におけるマネジメント体制の構築、情報セキュリティ関連規程の整備を進めています。

また、全従業員を対象とした標的型攻撃メール訓練の実施やメールセキュリティシステムの導入を行い、セキュリティ意識の向上を図っています。

秘匿性の高い患者様のプライバシーに関わる情報等については、2021年12月にプライバシーマークを取得し、適切な保護措置を講じる体制を整備しています。

(3) 外部環境に関するリスク

特定保険医療材料の償還価格改定について

当社グループが販売する製品の多くは、健康保険の給付対象となる特定保険医療材料であり、その価格は政府により保険償還価格として決定されています。医療費抑制策の一環として、保険償還価格は継続的に改定されており、大幅な引下げが行われた場合には、当社グループの製品販売価格が下落し、経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

2024年6月に実施された改定では、2025年3月期の連結売上高に対して前期比で約2%のマイナス影響がありました。このようなリスクに備えるため、当社グループでは医療保険制度や保険償還価格の改定に関する動向を常に注視するとともに、保険償還価格改定の影響を受けにくい新規性の高い製品の導入を推進することで、リスクの低減に努めています。

外国為替相場の変動やインフレーションについて

当社の仕入商品および自社製品の部材・原材料については、円安やインフレーションの進行に伴う仕入コストの上昇が、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。現時点では、当社の商品仕入の約75%が円建てで行われており、円安の影響は限定的です。

外国通貨建ての一部取引については、一定以上の為替変動が生じた場合に仕入価格を調整する為替条項を設けるなど、リスクの低減に努めています。

なお、一時的なコスト増加の影響があった場合でも、売上原価の計算に移動平均法を採用しているため、損益に与える影響は長期間にわたって平準化されます。

災害の発生について

地震、台風、洪水等の自然災害や火災等の災害により、当社または取引先の事業所に損害が発生した場合や、サプライチェーンが寸断され、その復旧に時間を要する場合、当社グループの事業活動が停滞し、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対し、当社グループでは、災害防災マニュアルや事業継続基本規程の整備、BCP（事業継続計画）の策定、社員安否確認システムの導入等の対策を講じています。

また、国内外のサプライチェーンにおいては、生産拠点や原材料の仕入先の複線化を進めるなど、リスクの低減に努めています。

医療従事者の不足について

国内において、循環器内科医（心臓血管外科医、小児循環器医を含む）を志望する若手医師が、その業務の厳しさから減少傾向にあり、今後増加が見込まれる診療ニーズとの乖離が懸念されています。こうした状況により、症例数の伸び率が将来的に鈍化し、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。国は看護師や臨床技師等への業務移管や運営上の工夫を進めている状況です。

このような課題認識のもと、当社グループでは、手技の時間短縮に寄与する製品の開発・上市を通じて、医療従事者不足に伴うリスクの低減に努めています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

経営方針、経営環境、経営戦略および対処すべき課題ならびに経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご覧ください。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 当期の経営成績の概況

(経営環境について)

当社グループは、主に国内の総合病院等の顧客向けに心臓領域を中心とする医療機器事業を展開しています。日本の医療需要は、人口の高齢化に伴い増加しており、今後もそのトレンドは継続することが予想されています。一方、医療供給は逼迫しており、各種医療サービスの持続可能性が懸念されています。国は、現行の医療システムが医療従事者の慢性的な長時間労働に依存している状況を改善するため、「医師の働き方改革」を推進しています。

このような状況において、医療機器業界で厳しい競争に勝ち残るには、単に治療効果の高い製品を提供するだけでなく、持続可能な医療を実現するためのさまざまな課題の解決にも貢献していく必要があります。当社グループは、メーカーと商社の2つの機能を併せ持つ強みを活かし、柔軟で強固なプロダクト・ポートフォリオを構築することで、これに取り組んでいます。

(事業の状況について)

当連結会計年度における業績は、売上高は前期比10.2%増加、売上総利益は同10.3%増加、営業利益は同13.2%増加、親会社株主に帰属する当期純利益は同24.0%増加となりました。2024年6月の保険償還価格の改定により、販売単価は幅広い品目で下落しましたが、中期経営計画（2024年3月期から2028年3月期までの5年間）の重点施策として掲げた中核事業における「競争力ある製品の継続的導入」と成長事業における「新領域の拡大」が想定以上に順調に進みました。その結果、売上高および各段階利益はいずれも通期ベースで過去最高となり、二桁増収・二桁増益を達成しました。

中核事業については、EP/アブレーションでは、心房細動のアブレーション症例数が前期比で10%程度増加しました。これを背景に、コア製品である心腔内除細動カテーテルは、新規に参入してきた他社との競争の影響がありつつも前期比で8.7%増収となりました。中期で成長ドライバーと位置付けている大腿静脈止血デバイスも、上市后1年で取扱い施設数を全国のアブレーション施設の約半数にまで拡げ、きわめて良好なスタートを切りました。心血管関連では、コア製品のFrozen Elephant Trunkで製品ラインナップの充実を図り、自社の支配的なシェアを維持しつつ、市場の成長を取り込みました。

「新領域の拡大」では、脳血管関連および消化器ともに新製品の上市がおおむね計画通りに進み、各製品の収益への寄与も想定以上となりました。その結果、脳血管関連は前期比で101.9%増収、消化器（終了事業であるコロナリー・インターベンションを除く）は同45.3%増収となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比で1,769百万円増加しました。主な増加要因は、人件費や不整脈治療の新しいテクノロジーであるPFA（パルス・フィールド・アブレーション）に関連する研究開発費等の増加です。当連結会計年度においては、第1四半期連結会計期間に計上した貸倒引当金繰入額等の一過性的コスト増もありました。これらの費用の増加は、好調な販売による利益の増加でカバーできており、当連結会計年度の営業利益は前期比で1,434百万円増加し、営業利益率は21.8%となりました。

外部環境の変化については、為替相場のボラティリティが高い状況が続いていますが、当社の業績への影響は限定的でした。当社の商品仕入の約75%は円建てであり、売上原価の計算に移動平均法を用いているため、一時的な調達コストの上昇の影響は長期間にわたって平準化されます。

中期経営計画の2期目を終え、重点施策の進捗度と今後の事業見通しのレビューを行いました。その結果、本計画の最終年度である2028年3月期の数値目標を上方修正しています。詳細については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営戦略及び対処すべき課題」をご覧ください。

(業績について)
当連結会計年度の業績の詳細は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		増減	増減率 (%)
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)		
売上高	51,384	100.0	56,610	100.0	5,225	10.2
売上総利益	30,986	60.3	34,191	60.4	3,204	10.3
営業利益	10,892	21.2	12,326	21.8	1,434	13.2
経常利益	10,581	20.6	12,335	21.8	1,754	16.6
親会社株主に帰属する 当期純利益	7,515	14.6	9,317	16.5	1,801	24.0

売上高

売上高は56,610百万円(前期比+10.2%)となりました。詳細は後段の「品目別売上高」に記載しています。

売上総利益

売上総利益は34,191百万円(前期比+10.3%)となりました。保険償還価格の改定に伴い、販売単価は多くの品目で下落しましたが、中核事業と成長事業の新領域が総じて好調に推移し、販売数量が増加したことでその影響をカバーしました。

売上総利益率は、60.4%(前期比+0.1pt)となりました。EP/アブレーションにおける大腿静脈用止血デバイスや脳血管領域の仕入商品の販売拡大により、自社製品比率は57.4%(前期比 1.4pt)となりました。一方、製造原価の低減や、在庫の廃棄損・評価損の減少などがあったため、マージン悪化の影響は吸収されました。

営業利益

営業利益は12,326百万円(前期比+13.2%)、営業利益率は21.8%(前期比+0.6pt)となりました。販売費及び一般管理費は、1,769百万円増加しました。主な増加要因は次のとおりです。

- ・ PFAシステムの開発に係る研究開発費の増加
- ・ 給与水準の引上げによる人件費の増加
- ・ 旅費交通費や広告宣伝費等の販売関連費の増加
- ・ 新基幹システム等に係るIT関連費や減価償却費の増加
- ・ 取引先の手形取引停止処分による貸倒引当金繰入の増加

経常利益

経常利益は12,335百万円(前期比+16.6%)となりました。営業外収益として、受取利息や受取配当金などで336百万円を計上しました。営業外費用として、投資有価証券評価損や自己株式の公開買付けに伴う支払手数料などで327百万円を計上しました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は9,317百万円(前期比+24.0%)となりました。特別損失としては、362百万円を計上しています。主な内訳は第4四半期連結会計期間に発生した内視鏡レーザーバルーンのコンソールに係る固定資産除却損であります。税金費用については、投資有価証券の評価損に係る一時差異が予測可能な期間内に解消する可能性が高くなったことにより繰延税金資産351百万円を計上したこと、税額控除額が増加したことなどにより、税金費用が減少しました。

(品目別売上高)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減	増減率 (%)
リズムデバイス	13,501	13,267	233	1.7
EP/アブレーション	24,249	27,845	3,595	14.8
心血管関連	11,406	12,206	799	7.0
脳血管関連	912	1,842	929	101.9
消化器	1,314	1,448	134	10.2
合計	51,384	56,610	5,225	10.2

各品目区分に分類される主たる商品は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、従来の「心血管関連」に含まれていた「脳血管関連」を独立した新区分に変更しています。前連結会計年度との比較は、変更後の区分に組み替えた数値で算出しています。

また、「心血管関連」の主たる商品に記載していた「オープンステントグラフト」は、「Frozen Elephant Trunk」に名称を変更しています。

リズムデバイス 心臓ペースメーカ、T-ICD（経静脈植込み型除細動器）、S-ICD（完全皮下植込み型除細動器）、CRT-P（両心室ペースメーカ）、CRT-D（除細動機能付き両心室ペースメーカ）、AED（自動体外式除細動器）

EP/アブレーション EP（電気生理用）カテーテル、アブレーションカテーテル、内視鏡レーザーアブレーションカテーテル、心腔内除細動カテーテル、食道温モニタリングカテーテル、スティラブルシース、大腿静脈用止血デバイス

心血管関連 人工血管、Frozen Elephant Trunk、ステントグラフト、心房中隔欠損閉鎖器具

脳血管関連 塞栓用コイル、血栓吸引カテーテル、マイクロカテーテル、ステントリトリバー

消化器 胆管チューブステント、胆管拡張バルーン、造影カニューラ、ダブルルーメンダイレクタ、胆道鏡システム、内視鏡ガイドワイヤー、大腸用ステント、胃・十二指腸用ステント、肝癌治療用ラジオ波焼灼電極針

<相手先別売上高>

(単位：百万円)

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	販売高	割合(%)	販売高	割合(%)
ディービーエックス株式会社	5,242	10.2	5,471	9.7

リズムデバイス

リズムデバイスの売上高は、13,267百万円（前期比 1.7%）となりました。当品目区分は、他区分と比較しても保険償還価格の改定による販売単価下落の影響を大きく受けました。ペースメーカについては、他社のリードスペースメーカが新規植込み症例においてシェアを拡大した影響を受け、販売は低調に推移しました。一方、コア製品であるS-ICDは、医師向けの手技トレーニング企画等の販促が奏功し、売上高は二桁成長と好調に推移しました。

EP/アブレーション

EP/アブレーションの売上高は、27,845百万円（前期比+14.8%）となり、通期ベースで過去最高を更新しました。心房細動のアブレーション症例数が前期比10%程度増加したことを背景に、コア製品の心腔内除細動カテーテルは、他社との競争がありつつも前期比で8.7%増収となりました。前連結会計年度に導入した大腿静脈用止血デバイスも、全国のアブレーション施設の約半数に相当する400施設程度にまで採用施設数を上げ、好発進となりました。

一方、第3四半期連結会計期間からPFAを用いた新しい治療の浸透が加速しており、PFAの治療下では不要となる食道温モニタリングカテーテルや一部のEPカテーテルが軟調に推移しました。

心血管関連

心血管関連の売上高は、12,206百万円（前期比+7.0%）となり、通期ベースで過去最高を更新しました。コア製品のFrozen Elephant Trunk（FET）は、市場のトレンドとなっている人工血管一体型の製品の販売に注力し、不足していたサイズラインナップの拡充も行いました。その結果、他社と競争がある中でも90%以上のシェアを維持し、FETは前期比で9.6%の増収となりました。

また、人工血管、腹部用ステントグラフト、心房中隔欠損閉鎖器具などの他の製品も、堅調に推移しました。

脳血管関連

脳血管関連の売上高は、1,842百万円（前期比+101.9%）となりました。塞栓用コイルおよび血栓吸引カテーテルは、継続的に製品ラインナップの拡充を行うことで顧客への訴求力を高め、市場への浸透が進みました。さらに、第2四半期連結会計期間に上市したステントリトリバーも、血栓吸引カテーテルと併用されることから販売面でのシナジーがあり、収益に寄与しました。

消化器

消化器の売上高は、1,448百万円（前期比+10.2%）となりました。前連結会計年度で終了した冠動脈インターベンション事業を除いたベースでの売上高は1,345百万円（前期比+45.3%）となりました。注力している胆膵領域では、主力製品の胆管チューブステントがシェアを拡大したほか、胆管拡張バルーン、造影カニューラ、ダブルルーメンダイレクターなどの特長ある自社製品を上市しました。

また、販売リソースの効率化を進めるべく、ノンコアである肝臓領域の肝癌治療用ラジオ波焼灼電極針は、他社に販売委託することを決定しました。これに伴う在庫の一括納入が第4四半期連結会計期間にあり、同製品は前期比で大幅な増収となりました。

（2）当期の財政状態の概況

資産

当連結会計年度末の資産については、流動資産が前連結会計年度末に比べ1,465百万円増加し、44,336百万円となりました。法人税等の支払い、配当金の支払い、自己株式の取得などにより現金及び預金が1,654百万円減少した一方で、棚卸資産が2,806百万円増加したことが主な理由です。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ148百万円増加し、30,786百万円となりました。投資有価証券が226百万円減少した一方で、退職給付に係る資産が336百万円増加したことが主な理由です。

以上の結果、資産合計は前連結会計年度末から1,614百万円増加し、75,123百万円となりました。

負債

当連結会計年度末の負債については、流動負債が前連結会計年度末に比べ158百万円増加し、14,334百万円となりました。1年内返済予定の長期借入金が296百万円、未払金が230百万円減少した一方で、流動負債のうち「その他」に含まれている未払消費税等が494百万円、賞与引当金が151百万円増加したことが主な理由です。

また、固定負債は前連結会計年度末に比べ356百万円減少し、874百万円となりました。リース債務が239百万円減少したことが主な理由です。

以上の結果、負債合計は前連結会計年度末から197百万円減少し、15,208百万円となりました。

純資産

当連結会計年度末の純資産については、前連結会計年度末に比べ1,812百万円増加し、59,914百万円となりました。剰余金の配当を3,154百万円実施した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益を9,317百万円計上したことにより利益剰余金が6,163百万円増加ならびに自己株式が5,027百万円増加したことが主な理由です。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,654百万円減少し、11,014百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、9,113百万円（前期は6,918百万円の収入）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益の12,024百万円、減価償却費の1,779百万円であり、主な減少要因は、法人税等の支払額の3,069百万円、棚卸資産の増加額の2,801百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、1,801百万円（前期は4,056百万円の支出）となりました。主な増加要因は、投資有価証券の売却による収入の1,040百万円であり、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出の1,550百万円、投資有価証券の取得による支出の892百万円、長期前払費用の取得による支出の386百万円です。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、9,040百万円（前期は8,553百万円の支出）となりました。主な減少要因は、自己株式の取得による支出の5,225百万円、配当金の支払額の3,154百万円、長期借入金の返済による支出の416百万円です。

(4) 生産、受注および販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績を商品区分別に示すと次のとおりであり、著しい変動はありません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減率 (%)
リズムデバイス	11	19	61.6
EP/アブレーション	6,388	6,654	4.2
心血管関連	1,275	1,646	29.1
消化器	570	745	30.8
合計	8,245	9,065	9.9

(注) 1 金額は製造原価によります。

2 当連結会計年度より、事業区分に「脳血管関連」を追加していますが、「脳血管関連」の生産実績は前連結会計年度、当連結会計年度ともに発生していないため表示を省略しています。

受注実績

当社グループの事業形態は、原則として受注残高が発生しないため、記載を省略しています。

販売実績

販売実績については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご覧ください。

(5) 資本の財源および資金の流動性に係る情報

資本の財源

当社グループの主要な運転資金需要は、商品の仕入、製品製造のための材料費、労務費、経費ならびに販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資を目的とした資金需要は、設備の新設および改修、商品パイプラインの確保等を目的とする商品仕入先に対する貸付等に係る投資です。

また、今後当社グループの企業価値向上への寄与が見込まれる場合には、M&A等を含めた投資の検討を行ってまいります。

これらの資金需要については、営業活動によるキャッシュ・フローおよび自己資金のほか、金融機関からの借入等による資金調達にて対応していくことを基本としています。

なお、金融市場および手許資金等の状況を勘案し、必要と判断した場合には金融機関からの長期借入による対応も検討してまいります。

資金の流動性

当社グループでは、資金調達の機動性および安定性を高めることを目的として、コミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えています。当連結会計年度末におけるコミットメントラインの総額は8,000百万円、借入実行残高は3,500百万円、借入未実行残高は4,500百万円です。

(6) 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成には、会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループで採用する重要な会計方針、会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

5【重要な契約等】

主なメーカー等との重要な契約等の概要は次のとおりです。

相手先の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
オクルテック ホールディング社	スイス	構造的心疾患治療器具	日本における独占販売権	対象製品の保険償還価格決定の日から10年間 (以降2年ごとの自動更新)
カーディオ フォーカス社	アメリカ	内視鏡式レーザーパルーン	日本における独占販売権	対象商品の保険償還価格決定の日から7年間 (3年間のみ自動更新)
カーディオ フォーカス社	アメリカ	パルスフィールド アブレーション用装置	アメリカ、EUを除く全世界 における独占販売権	対象製品の販売開始から10年間
エンドロジックス社	アメリカ	腹部大動脈 ステント付グラフト	日本における独占販売権	2015年9月4日から2029年12月31日まで (1年間のみ協議更新)
エンドспан社	イスラエル	胸部大動脈疾患治療用 ステントグラフト	日本における独占販売権	対象商品の保険償還価格決定の日から10年間 (以降5年ごとの協議更新)
ワラビー・ メディカル社	香港	脳血管内治療デバイス	日本における独占販売権	2022年8月22日から10年間 (以降2年ごとの協議更新)
メルルライフ サイエンス社	インド	経カテーテル生体弁	日本における独占販売権	対象製品の保険償還価格決定の 翌月1日から10年間 (以降5年ごとの自動更新)
ボストン・サイエン ティフィック ジャパン株式会社	日本	ボストン・サイエンティ フィック社製CRM関連製品	日本における 独占的販売代理店契約	2019年9月1日から2029年8月31日まで (以降2年ごとの自動延長)
ヘモネティクス ジャパン合同会社	日本	大腿静脈用止血デバイス	日本における 独占的販売代理店契約	2023年6月28日から2027年3月31日まで (以降1回のみ1年の自動更新)

6【研究開発活動】

当社は、「最新最適な医療機器を通じて健康社会の実現に貢献する」というMissionに基づき、患者様のクオリティ・オブ・ライフ向上に寄与することを目指し、医療現場のニーズを的確かつ迅速に反映した高品質・高付加価値な自社製品の開発に取り組んでいます。

商社とメーカーの機能を併せ持つ当社のビジネスモデルの特長を活かし、複眼的な視野から国内外の最新の治療動向を把握することで、製品開発の可能性について広範囲に探索を行っています。

また、当社は心臓血管および消化器を中心とする治療領域において先端的な研究を行っている国内外の大学や企業と共同開発を行うことにより、新規性が高い製品の開発に取り組んでいます。

当社の研究開発活動は、メディカル・テクノロジー・パーク（埼玉県戸田市）と市原ファクトリー（千葉県市原市）の2拠点で行っています。各拠点では、研究開発部門と製造部門が同一施設内に設置されているメリットを活かして緊密に連携することにより、量産体制の円滑な立ち上げや製造原価の低減を実現しています。

当社の創業以来の主力領域である心臓血管領域において製品のさらなる拡充を図るとともに、これまで培ってきた心臓血管用のカテーテルやステントに関する技術を消化器領域や他の治療領域の製品に応用することで、独自性があり、高い競争力を持つ製品の開発に注力しています。当社はこれまで国内市場のニーズを活かした製品開発に特化してきましたが、今後は中長期的なグローバル市場での売上高拡大に寄与するため、日本とは異なる海外の手技や品質規格の要求を満たした製品開発にも注力していきます。

以上により、当連結会計年度は、2,851百万円の研究開発費を計上しました。品目区分別の研究開発活動については、次のとおりです。

（EP/アブレーション）

カテーテル用シャフトに関して、独自の技術構造と機能を持った高機能シャフトを低コストで内製化できていることが当社の強みであり、これらの強みを活かして不整脈の検査や治療に用いる高付加価値のディスプレイカテーテルの開発に取り組んでいます。

また、そのカテーテルと組み合わせて用いるジェネレータ装置およびモニタリング装置についても開発を推進しています。

2025年3月期は心房細動アブレーションの領域において、競合他社がPFA（パルス・フィールド・アブレーション）という新たな治療法を市場に導入しており、急速に普及しつつあります。この治療法は、従来の治療法に比べ、合併症リスクの低減と手技時間の短縮が期待されています。当社は、独自のPFAシステムを有するCardioFocus社とPFA製品の共同開発とグローバル市場への供給を目的とした戦略的なパートナーシップを締結しました。当社の強みであるカテーテル製造技術とCardioFocus社のPFAに関する臨床および装置ノウハウを活かし、グローバルPFA市場への参入に向けて競争力のある製品の上市準備を進めています。

（心血管関連）

大動脈疾患治療に用いるコア自社製品であるFrozen Elephant Trunk（FET）や人工血管を中心に、医療現場のニーズにきめ細かく応えるため、製品ラインナップのさらなる拡充に注力しています。

2025年3月期では、FETと人工血管を一体化した「FROZENIX 4Branched」においてステント外径および長さのラインナップを大幅に拡充しました。同製品は縫合手技の簡便化と標準化に大きく貢献しており、今回の拡充によって従来よりも幅広い症例での使用が可能となります。今後も医療現場のニーズに基づいた新製品の開発に取り組むことで、FETにおけるバイオニアとしてのトップシェアを維持するとともに、さらなる普及を目指していきます。

（消化器）

消化器領域では2017年以降、心臓血管領域で培った自社特有の技術を活用した新製品の市場投入に注力しています。

2025年3月期は、胆膵関連において医療現場から寄せられたニーズを基に、胆管拡張バルーンやダブルルーメンガイダイトなどの差別化された新製品の市場投入に取り組みました。

また、胃・十二指腸用ステントの改良品も上市しています。これは、従来品の優れた狭窄拡張力を維持しながらも、より少ない力でステントを留置できるよう改良を加えたものです。今後も消化器領域での当社ブランドの更なる浸透に向けて、製品開発および改良を継続していきます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,626百万円です。その主なものは当社の生産設備に関わるものです。

2【主要な設備の状況】

2025年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は次のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容 (取扱業務)	設備の種類別帳簿価額					従業員数 (臨時雇用) (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) 〔面積㎡〕	その他の 有形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都品川区)	事務所 (全社管理)	63	-	-	179	242	224 (18)
天王洲アカデミア (東京都品川区)	研修センター (研修業務)	21	-	-	12	33	- (-)
羽田ロジスティクス センター(東京都大田区)	物流センター (商品管理)	1	-	-	71	73	- (-)
関西ロジスティクス センター(大阪府茨木市)	物流センター (商品管理)	4	-	-	2	6	- (-)
戸田ファクトリー (埼玉県戸田市)	工場 (製造)	561	164	2,920 〔3,974.2〕	212	3,858	105 (95)
小山ファクトリー (栃木県小山市)	工場 (製造)	1,875	210	367 〔22,503.5〕	280	2,734	58 (93)
市原ファクトリー (千葉県市原市)	工場および研究施設 (製造および研究開 発)	767	130	494 〔8,341.9〕	111	1,503	52 (112)
研究開発統括部 (埼玉県戸田市)	研究施設 (研究開発)	1,523	311	12 〔3,655.4〕	95	1,943	86 (14)
北海道支店 (北海道札幌市中央区他)	事務所 (販売業務)	7	-	-	51	58	31 (2)
東北支店 (宮城県仙台市青葉区他)	事務所 (販売業務)	12	-	-	29	41	36 (1)
北関東支店 (埼玉県さいたま市南区他)	事務所 (販売業務)	23	-	-	59	82	46 (4)
東京支店 (東京都豊島区他)	事務所 (販売業務)	7	-	-	116	123	91 (6)
南関東支店 (神奈川県横浜市中区)	事務所 (販売業務)	9	-	-	28	37	43 (3)
東海支店 (愛知県名古屋市中区他)	事務所 (販売業務)	8	-	-	41	49	33 (2)
北陸信州支店 (石川県金沢市他)	事務所 (販売業務)	8	-	-	16	24	17 (2)
関西支店 (大阪府大阪市北区他)	事務所 (販売業務)	23	0	-	84	108	69 (3)
中四国支店 (広島県広島市中区他)	事務所 (販売業務)	14	-	-	61	75	49 (1)
九州第一支店 (福岡県福岡市博多区他)	事務所 (販売業務)	15	-	-	32	47	45 (2)
九州第二支店 (福岡県北九州市小倉北区他)	事務所 (販売業務)	5	-	-	34	40	19 (1)

(注) 1 自社所有物件以外の賃借またはリースにより使用中の設備等は次のとおりです。
なお、記載した金額は、年間賃借料およびリース料の合計額です。

事業所名	設備の内容	建物 (百万円)	ソフトウェア 他事務機器 (百万円)	車輛 (百万円)	機械装置 (百万円)
本社	事務所	223	223	42	-
天王洲アカデミア	研修センター	71	-	-	-
羽田ロジスティクスセンター	物流センター	100	-	-	-
関西ロジスティクスセンター	物流センター	65	-	-	-
戸田ファクトリー	工場	-	0	4	15
小山ファクトリー	工場	-	0	1	25
市原ファクトリー	工場および研究施設	-	1	1	10
研究開発統括部	研究施設	-	3	-	-
北海道支店	事務所	25	0	14	-
東北支店	事務所	27	0	13	-
北関東支店	事務所	35	0	29	-
東京支店	事務所	57	1	37	-
南関東支店	事務所	24	0	17	-
東海支店	事務所	20	0	12	-
北陸信州支店	事務所	12	0	7	-
関西支店	事務所	55	1	33	-
中四国支店	事務所	28	0	18	-
九州第一支店	事務所	41	1	22	-
九州第二支店	事務所	16	0	9	-
社宅(150か所)	福利厚生施設	123	-	-	-

2 主要な設備のうち、販売能力等に重要な影響を及ぼすような設備の休止はありません。

(2) 海外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (取扱業務)	設備の種類別帳簿価額					従業員数 (臨時雇用) (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) 〔面積㎡〕	その他の有形 固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	
JLL Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア工場 (マレーシア ペ ナン州)	工場 (製造)	2,039	142	-	15	2,198	246 (-)

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	346,400,000
計	346,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月19日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	75,758,470	71,300,000	東京証券取引所 プライム市場	1. 完全議決権 株式(注) 2. 単元株式数 100株
計	75,758,470	71,300,000	-	-

- (注) 1 優先的内容を有する種類、議決権に関して内容の異なる種類の株式は発行していません。
2 2025年5月7日開催の取締役会決議により、2025年5月16日付で自己株式の消却を実施しました。
これにより、発行済株式総数は4,458,470株減少し、71,300,000株となりました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月15日(注)	2,500,000	82,919,976	-	2,115	-	2,133
2024年3月13日(注)	7,161,506	75,758,470	-	2,115	-	2,133

- (注) 1 自己株式の消却による減少です。
2 2025年5月16日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が4,458,470株減少しています。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	28	72	219	19	11,602	11,959	-
所有株式数(単元)	-	177,364	21,681	147,444	152,645	43	258,159	757,336	24,870
所有株式数の割合(%)	-	23.42	2.86	19.46	20.15	0.01	34.10	100.00	-

(注) 自己株式が「個人その他」に55,239単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれています。これには、役員報酬BIP信託に残存する当社株式1,376単元は含まれていません。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
KS商事株式会社	東京都品川区北品川四丁目8-14	9,067	12.91
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	8,067	11.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8-1	7,851	11.18
エムティ商会株式会社	東京都港区六本木一丁目9-18	4,860	6.92
鈴木 啓介	東京都品川区	2,122	3.02
日本ライフライン従業員持株会	東京都品川区東品川二丁目2-20	1,366	1.95
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部 部長 日置 貴史)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	938	1.34
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部 部長 日置 貴史)	1776 HERITAGE DRIVE,NORTH QUINCY, MA 02171,U.S.A	891	1.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部 部長 日置 貴史)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	853	1.21
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部 Senior Manager, Operation 小松原 英太郎)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG	840	1.20
計	-	36,857	52.48

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式5,523千株があり、これには役員報酬BIP信託に残存する当社株式137千株は含まれていません。

2 前事業年度末において主要株主および主要株主である筆頭株主であったエムティ商会株式会社は、当事業年度末現在では主要株主および主要株主である筆頭株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,523,900	-	自己保有株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,209,700	702,097	-
単元未満株式	普通株式 24,870	-	1単元(100株)に満たない普通株式
発行済株式総数	75,758,470	-	-
総株主の議決権	-	702,097	-

(注)1 単元未満株式欄には、自己株式76株(自己保有株式)が含まれています。

2 完全議決権株式(その他)には、役員報酬BIP信託に残存する自社の株式が137,691株(議決権の数が1,376個)含まれています。この株式には、役員報酬BIP信託契約により議決権の行使を行わない旨が定められています。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本ライフライン株式会社	東京都品川区東品川 二丁目2-20	5,523,900	-	5,523,900	7.29
計	-	5,523,900	-	5,523,900	7.29

(注)上記のほか、単元未満株式76株を自己名義で所有しています。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(当社取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および国外居住者を除く。以下同じ。）を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しています。

第43回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する本制度の額および内容改定が決議されたことを受け、2023年7月より取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬構成および報酬額の決定方法を一部改定しました。

BIP信託の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託の仕組みを採用しています。BIP信託は、信託が、当社が拠出する取締役の報酬額を原資として当社株式を取得し、業績の目標達成度等に応じて取締役に対し業績連動型株式報酬として当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付する制度です。信託期間は、2024年3月31日で終了する事業年度から2026年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度ですが、信託期間の満了時において信託期間の変更および追加信託を行う場合、信託期間は延長されます。信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権は行使されません。

取締役に取得させる予定の株式の総数

対象期間における株式の総数の上限は396,600株とします。

当該業績連動型株式報酬制度による受益者要件を充足する者
当社の取締役のうち受益者要件を満たしている者

(従業員持株会を通じた株式付与制度)

当社は、2024年5月1日開催の取締役会において、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に基づき、下記のとおり、日本ライフライン従業員持株会を割当先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分を行うことについて決議しました。

処分の概要

処分期日	2024年7月26日
処分する株式の種類および数	当社普通株式 140,259株
処分価額	1株につき1,165円
処分総額	163,401,735円
処分方法	第三者割当の方法による
割当先	日本ライフライン従業員持株会 140,259株

受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち、本持株会に割り当てられた株式に係る持分を取得することに同意した者であって、かつ所定の要件を充足する本持株会会員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月1日)での決議状況 (取得期間 2024年5月2日~2024年6月28日)	5,500,100(上限)	5,747,604,500(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	5,000,100	5,225,104,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当事業年度の末日までに取得が完了しているため、未行使割合は記載していません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,547	-
当期間における取得自己株式	855	-

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブの失効に伴う無償取得によるものです。
- 2 当期間における取得自己株式は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブの失効に伴う無償取得によるものです。
- 3 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブの失効に伴う無償取得および単元未満株式の買取りによる取得株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	4,458,470	4,469
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (従業員持株会向け譲渡制限株式インセンティブとしての自己株式の処分)	140,259	140	-	-
保有自己株式数	5,523,976	-	1,066,361	-

(注) 1 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有している自社の株式(当事業年度末時点137,691株、当期間末時点137,691株)は含まれていません。

2 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブの失効に伴う無償取得および単元未満株式の買取りによる株式数の増減は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、当期の業績および今後の事業展開における資金需要等を勘案し、必要な内部留保を確保しながら配当性向40%またはDOE(株主資本配当率)5%のいずれかが高い方を目安として安定的な配当を継続するとともに、株主の皆様に対する利益還元策を適宜実施していくことを基本方針としています。当社の剰余金の配当は、期末配当として年1回を基本方針としており、株主総会にて決定しています。

以上を踏まえ、当期の配当は、期末配当として1株当たり53円(配当性向:40.3%、DOE:6.5%)としました。

また、中期の配当政策としては、当社は2024年3月期から2028年3月期までの中期経営計画の期間の中で、配当と自己株式の取得を合わせた総還元額として270~300億円程度を目安として掲げています(2025年5月7日に公表した中期経営計画の上方修正に伴い、従来目安としていた250億円程度の水準から引き上げています。同日に開示した「2025年3月期通期決算説明資料」のP47もご参照ください)。

2026年3月期の配当は、期末配当として1株当たり54円(配当性向:40.5%、DOE:6.1%)を予定しています。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月26日 定時株主総会決議 (予定)	3,722	53.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「最新最適な医療機器を通じて健康社会の実現に貢献する」というMissionを掲げています。このMissionには、医療機器を取り扱う企業として、患者様や医療関係者に優れた医療機器を提供するとともに、健康社会の実現という社会的な役割を果たすことを通じて、企業価値の向上を目指すという思いを込めています。当社を取り巻くさまざまなステークホルダーからの期待や要請に応えるため、サステナビリティ推進の取り組みを行っていくことが、中長期にわたる持続的な成長を可能とする基盤の強化につながると考えています。なかでも、実効性のあるコーポレート・ガバナンスは、企業のサステナビリティの根幹をなすものであり、ガバナンスの強化を図ることにより、経営の透明性および客観性を確保するとともに、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の構築に努めていきます。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社です。構成員の過半数が社外取締役である監査等委員会の設置により、業務執行に対する監査および監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のいっそうの充実を図り、経営の透明性および客観性を高めています。

当社の取締役会においては、社外取締役を6名（うち監査等委員であるものは3名）選任することで、客観的かつ多角的な視点から取締役会に対する提言や助言を得ることにより、業務執行に対する監督が適切に行われる体制をとっています。

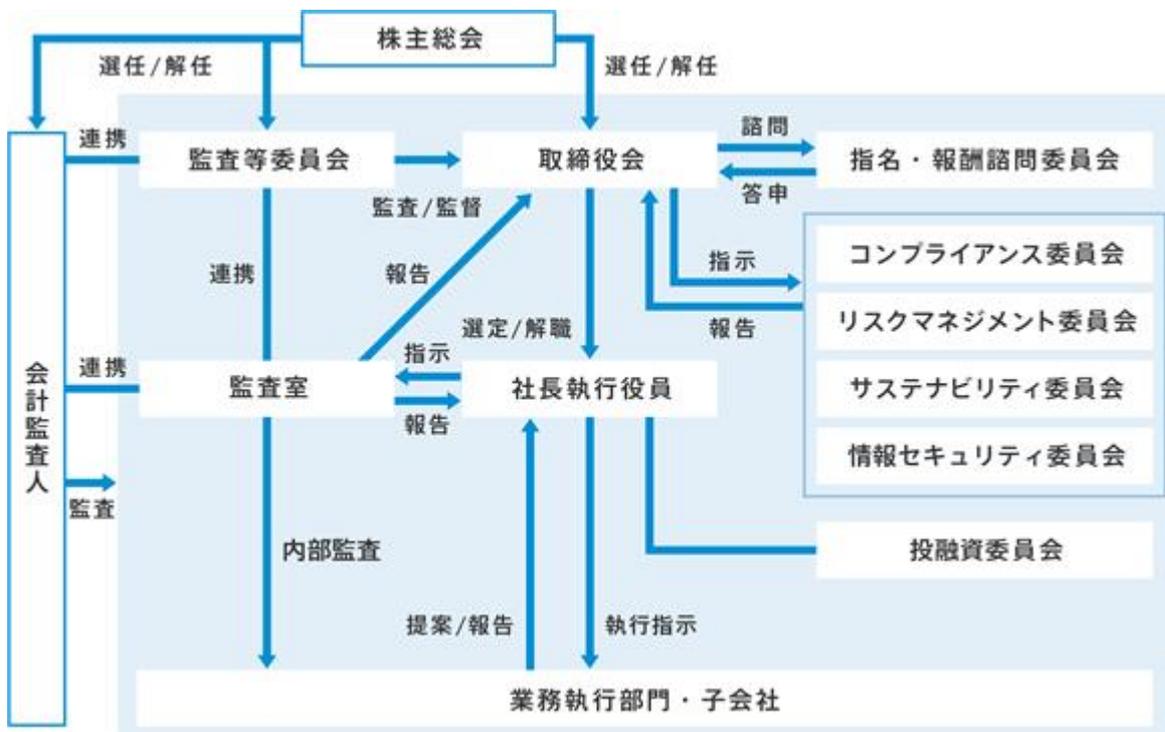
また、監査等委員である社外取締役が各専門領域における幅広い見識や豊富な経験を基に、当社事業に精通した常勤監査等委員である取締役とともに業務執行の状況を把握し、内部監査部門とも連携することにより、取締役会の監査および監督の実効性を確保しています。

さらに、取締役会の諮問機関として、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、独立社外取締役が委員長を務める任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬等に関する審議を行うことにより、指名・報酬に関する手続きの透明性および客観性を高め、経営の監督を適切に行えるよう体制を整えています。

なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の役割をより明確にすることで、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するとともに、業務執行の機動性を高めています。

コーポレート・ガバナンスおよび内部統制システムの模式図は次のとおりです。

(有価証券報告書提出日現在)



取締役会

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。現在は、全取締役16名のうち6名が社外取締役であり、全員を独立役員として届け出ています。取締役会は、毎月1回の定時取締役会および必要のある都度、臨時取締役会を開催しています。当事業年度の取締役会においては、法令、定款および取締役会規程に基づき、予算、決算、重要な組織・人事、投融資案件、重要な契約、自己株式の取得・処分、サステナビリティに関する重要な事項等を審議し決定しました。

また、月次決算、取締役の職務執行状況、コンプライアンスに関する重要な事項等に加え、投融資委員会やサステナビリティ委員会から報告を受け、議論・意見交換を実施しました。社外取締役は、相互に連携を図りながら、客観的な立場から取締役の業務執行に対し監督や助言を実施しました。取締役会の構成員および各取締役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況 (2025年3月期)
代表取締役社長	鈴木 啓介	12回/12回
代表取締役	鈴木 厚宏	12回/12回
取締役	村瀬 達也	12回/12回
取締役	山田 健二	12回/12回
取締役	高宮 徹	12回/12回
取締役	江川 毅芳	12回/12回
取締役	出井 正	12回/12回
取締役	干場 由美子	12回/12回
取締役	伊藤 孝志	10回/10回
社外取締役	佐々木 文裕	12回/12回
社外取締役	池井 良彰	12回/12回
社外取締役	川原 奈緒子	10回/10回
取締役（常勤監査等委員）	高橋 省悟	12回/12回
社外取締役（監査等委員）	中村 勝彦	12回/12回
社外取締役（監査等委員）	浅利 大造	12回/12回
社外取締役（監査等委員）	苅米 裕	12回/12回

（注）伊藤孝志氏および川原奈緒子氏は、2024年6月26日に取締役に就任した後に開催された取締役会10回すべてに出席しています。

当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は13名（うち、社外取締役5名）となる予定です。取締役会の構成員の氏名等については「（2）役員の状況」のとおりです。

監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名（うち1名は常勤監査等委員）で構成されています。毎月1回の定時監査等委員会および必要のある都度、臨時監査等委員会を開催しています。社外取締役3名については、企業経営者としての経験はないものの、弁護士または税理士として、それぞれの専門的視点から当社の監査および監督を実施しています。監査等委員会の活動状況等を含む詳細については、「（3）監査の状況」に記載しています。

また、監査室の従業員1名が監査等委員会の職務を補助する使用人を兼務しています。

役職名	氏名	出席状況 (2025年3月期)
取締役（常勤監査等委員）	高橋 省悟	12回/12回
社外取締役（監査等委員）	中村 勝彦	12回/12回
社外取締役（監査等委員）	浅利 大造	12回/12回
社外取締役（監査等委員）	苅米 裕	12回/12回

当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査等委員は3名（うち、社外取締役2名）となる予定です。監査等委員会の構成員の氏名等については「（2）役員の状況」のとおりです。

指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬諮問委員会を設置しています。委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの客観性および透明性を確保するため、委員の過半数を独立社外取締役から選定し、委員長は独立社外取締役が務めています。当事業年度の委員会においては、取締役の選任、代表取締役の選定、役付取締役の選定、取締役の報酬体系および報酬方針等について審議し取締役会に対して答申を行ったほか、取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別報酬を決定しました。委員会の構成員および各委員の出席状況は次のとおりです。

	役職名	氏名	出席状況 (2025年3月期)
委員長	社外取締役（独立）	佐々木 文裕	3回/3回
委員	社外取締役（独立）	池井 良彰	3回/3回
委員	社外取締役（独立・監査等委員）	浅利 大造	3回/3回
委員	代表取締役社長	鈴木 啓介	3回/3回
委員	代表取締役	鈴木 厚宏	3回/3回

当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の指名・報酬諮問委員会は次のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名）も含めて記載しています。

	役職名	氏名
委員長	社外取締役（独立）	池井 良彰
委員	社外取締役（独立）	中川 理恵
委員	社外取締役（独立・監査等委員）	苅米 裕
委員	代表取締役社長	鈴木 啓介
委員	代表取締役	村瀬 達也

社内委員会

(A) コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンス全般に関する統括責任者として、取締役会がチーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を任命しています。CCOの諮問機関として、CCOを委員長とするコンプライアンス委員会を設置しており、コンプライアンス上の課題・問題を的確に把握、管理し対処するため、四半期ごとおよび必要に応じて臨時で委員会を開催しています。CCOは、取締役会においてコンプライアンスに関する報告を四半期ごとおよび必要に応じて行っています。委員会の構成員は次のとおりです。

委員長（CCO）	常務執行役員	山田 健二
委員	副社長執行役員	鈴木 厚宏
委員	常務執行役員	村瀬 達也
委員	常務執行役員	高宮 徹
委員	常務執行役員	江川 毅芳
委員	上席執行役員	出井 正
委員	上席執行役員	干場 由美子
委員	上席執行役員	伊藤 孝志
委員	上席執行役員	高橋 信雄

（注）上記以外に法務部長および監査室長が委員として選任されています。

また、監査等委員である取締役がオブザーバーとして委員会に出席します。

2025年6月26日開催予定の定時株主総会での承認可決および直後に開催予定の取締役会決議後

委員長（CCO）	常務執行役員	山田 健二
委員	副社長執行役員	村瀬 達也
委員	常務執行役員	江川 毅芳
委員	常務執行役員	高宮 徹
委員	上席執行役員	干場 由美子
委員	上席執行役員	伊藤 孝志
委員	上席執行役員	高橋 信雄

（注）上記以外に法務部長および監査室長が委員として選任されています。

また、監査等委員である取締役がオブザーバーとして委員会に出席します。

(B) リスクマネジメント委員会

当社は、リスク管理の責任者として、取締役会がチーフ・リスクマネジメント・オフィサー（CRO）を任命しています。CROを委員長とするリスクマネジメント委員会は、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有を図るため、定期的に開催しています。

また、CROは、取締役会においてリスクマネジメントに関する報告を必要に応じて行っています。委員会の構成員は次のとおりです。

委員長（CRO）	常務執行役員	江川 毅芳
委員	常務執行役員	山田 健二
委員	上席執行役員	干場 由美子

（注）上記以外に部門責任者13名が委員として選任されています。

また、監査等委員である取締役がオブザーバーとして委員会に出席します。

(C) サステナビリティ委員会

当社は、サステナビリティに関する会社全体の活動の取りまとめおよび推進のため、サステナビリティ委員会を設置しています。社長執行役員を委員長とするサステナビリティ委員会は、サステナビリティに関する個別の課題への取組みを推進する分科会の活動について指揮、調整および進捗状況の確認を行うため、原則として四半期ごとに開催しています。

また、取締役会において委員会の活動報告を四半期ごとに行っています。委員会の構成員は次のとおりです。

委員長	社長執行役員	鈴木 啓介
委員	副社長執行役員	鈴木 厚宏
委員	常務執行役員	村瀬 達也
委員	常務執行役員	山田 健二
委員	常務執行役員	高宮 徹
委員	常務執行役員	江川 毅芳
委員	上席執行役員	出井 正
委員	上席執行役員	干場 由美子
委員	上席執行役員	伊藤 孝志
委員	上席執行役員	三宅 俊裕

（注）監査等委員である取締役がオブザーバーとして委員会に出席します。

2025年6月26日開催予定の定時株主総会での承認可決および直後に開催予定の取締役会決議後

委員長	社長執行役員	鈴木 啓介
委員	副社長執行役員	村瀬 達也
委員	常務執行役員	江川 毅芳
委員	常務執行役員	山田 健二
委員	常務執行役員	高宮 徹
委員	上席執行役員	干場 由美子
委員	上席執行役員	伊藤 孝志
委員	上席執行役員	三宅 俊裕

（注）監査等委員である取締役がオブザーバーとして委員会に出席します。

(D) 情報セキュリティ委員会

当社は、情報セキュリティを維持管理する責任者として、取締役会がチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（CISO）を任命しています。CISOを委員長とする情報セキュリティ委員会は、定期的に開催しています。情報セキュリティインシデントが発生した場合の対策の策定・実施を行う社内CSIRT（Computer Security Incident Response Team）および外部の専門組織であるSOC（Security Operation Center）と連携を図りながら、全社的な情報セキュリティ管理を行っています。

また、CISOは、取締役会において情報セキュリティに関する報告を必要に応じて行っています。委員会の構成員は次のとおりです。

委員長（CISO）	常務執行役員	山田 健二
委員	上席執行役員	干場 由美子

（注）上記以外に各部門の情報セキュリティ責任者13名が委員として選任されています。

また、監査等委員である取締役がオブザーバーとして委員会に出席します。

(E) 投融資委員会

当社は、取引先等に対する投融資案件につき、妥当性およびリスク等を総合的に評価するため、投融資委員会を設置しています。投融資委員会は、審議対象となる投融資案件が発生する都度開催し、案件の必要性、妥当性およびリスク等を総合的に評価し投融資の実行の可否を審議します。

また、取締役会の承認を経て実施された投融資案件につき、定期的にモニタリングを実施し、投融資の評価および継続等について審議しています。委員会の構成員は次のとおりです。

委員長	社長執行役員	鈴木 啓介
委員	副社長執行役員	鈴木 厚宏
委員	常務執行役員	山田 健二
委員	常務執行役員	村瀬 達也
委員	常務執行役員	高宮 徹
委員	常務執行役員	江川 毅芳
委員	上席執行役員	伊藤 孝志
委員	社外取締役	池井 良彰

（注）上記以外に部門責任者3名が出席します。

また、監査等委員である取締役がオブザーバーとして委員会に出席します。

2025年6月26日開催予定の定時株主総会での承認可決および直後に開催予定の取締役会決議後

委員長	社長執行役員	鈴木 啓介
委員	副社長執行役員	村瀬 達也
委員	常務執行役員	江川 毅芳
委員	常務執行役員	山田 健二
委員	常務執行役員	高宮 徹
委員	上席執行役員	伊藤 孝志
委員	社外取締役	池井 良彰

（注）上記以外に部門責任者3名が出席します。

また、監査等委員である取締役がオブザーバーとして委員会に出席します。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの構築は、冒頭に記載したコーポレート・ガバナンスに関する当社の考えを、業務執行レベルにおいて実践することを担保するために必要不可欠です。

また、構築されたシステムが機能することで初めて当社のMissionに沿った経営が実現できると考えています。したがって、内部統制システムは、それを構築するのみならず、適切に運用されているかどうかをモニタリングしていくことが重要です。

なお、2006年5月22日の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を定め、その後数回の改定を経て、直近では2025年4月1日に一部改定を行いました。当社では、この基本方針に基づいて内部統制システムの整備および運用を行っています。

< 内部統制システム構築の基本方針 >

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (A) 取締役及び使用人は「倫理綱領」及び行動規範を行動の指針とし、法令、社会倫理及び定款その他の社内規程を遵守して行動する。
- (B) 社内のコンプライアンス体制整備は、「コンプライアンス推進規程」に基づき、チーフ・コンプライアンス・オフィサー及びコンプライアンス委員会を中心に取り組む。
- (C) 全ての取締役及び使用人に対して、「倫理綱領」、「行動規範」及びコンプライアンスに関する社内規程を社内掲示板で周知するとともに研修を実施することで、コンプライアンスの徹底を図る。
- (D) コンプライアンス上の諸問題を報告、通報及び相談が気軽にできる窓口としてコンプライアンス相談窓口を社内に、ヘルプラインを社外に設置する。
- (E) 反社会的勢力に対しては、「行動規範」及び「反社会的勢力排除に関する規程」に基づき一切の関係を遮断するとともに、万一、反社会的勢力との関係が懸念される場合は、速やかに主管部門に報告し、警察等の外部機関と連携をとりながら毅然とした態度で対応する。
- (F) 監査室は「内部監査規程」に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況につき監査する。
- (G) 取締役会の諮問機関として、委員の半数以上が独立社外取締役で構成され、独立社外取締役が委員長を務める任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬等に関する評価や決定プロセスにおける客観性及び透明性を確保する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (A) 株主総会及び取締役会等の重要な会議の議事録等その他取締役の職務執行に係る重要な文書（電磁的記録を含む）は、「文書管理規程」に従い保存及び管理する。
- (B) 取締役は上記文書を常時閲覧できる。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (A) 「リスク管理規程」に基づき、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有を図るためチーフ・リスクマネジメント・オフィサー及びリスクマネジメント委員会を設置する。
- (B) 製品の品質・安全、情報セキュリティ、災害、取引先への投融資等のリスクに関する規程を定め、主管部門等を中心にリスク対策を講じる。
- (C) 重大なリスクの発現による緊急事態において全社的な対応を要する場合は、社長執行役員を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損失を最小限にとどめる。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (A) 当社は、取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制度を採用し、適切な範囲で執行役員に権限を委譲することにより、機動的な職務執行を推進する。
- (B) 取締役会において年間予算を決議するとともに、取締役会は各取締役よりその進捗状況につき報告を受け、業務執行の状況を把握する。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (A) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (a) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の取締役等の職務執行に係る事項の報告及び決算報告や議事録等の資料の提出を受ける。
 - (b) 当社は、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）または使用人に子会社の取締役または監査役を兼務させ、当該取締役等から適宜当該子会社の職務執行状況について報告を受ける。
- (B) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当社は、「リスク管理規程」に基づき、チーフ・リスクマネジメント・オフィサー及びリスクマネジメント委員会を中心に、子会社のリスク管理体制の構築を図る。
 - (b) 子会社において重大なリスクが発現した場合は、子会社の社長を中心として迅速な対応を行い、また、必要に応じて当社も支援を行うことにより損失を最小限にとどめる。
- (C) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、「関係会社管理規程」に基づき主管部門が経営管理を行うとともに、子会社の「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定める等、業務が適正に遂行されるための体制整備の支援を行う。

- (D) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき子会社におけるコンプライアンス体制が整備されるよう、必要な助言、指導及び援助を行う。
 - (b) 監査室は、「内部監査規程」に基づき、子会社における法令、定款及び社内規程の遵守状況につき監査する。
- 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会と協議のうえ、適任と認められる人員を配置する。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (A) 監査等委員会から監査業務の補助を命じられた使用人は、当該業務に関して、取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮命令を受けない。
- (B) 監査等委員会から監査業務の補助を命じられた使用人の人事に係る事項については、事前に監査等委員会と協議を行う。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (A) 監査等委員会から監査業務の補助を命じられた使用人は、監査等委員会の指揮命令に基づき業務を遂行する。
- (B) 取締役（監査等委員であるものを除く。）は、監査等委員会から監査業務の補助を命じられた使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に努める。

当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

- (A) 当社及び子会社の取締役及び使用人は監査等委員会に対し、以下の事項につき的確かつ迅速な報告を行う。
 - (a) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - (b) 法令または定款に違反する行為及びそのおそれのある行為
 - (c) 会社法及び金融商品取引法に基づく内部統制の整備及び運用状況
 - (d) 監査室が実施した内部監査の結果
 - (e) その他監査等委員会が報告を求めた事項
- (B) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会から報告を求められた場合は、速やかに当該事項を報告する。

監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った当社及び子会社の取締役、監査等委員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還等を請求した場合は、当該費用等が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかにこれに応じる。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (A) 監査等委員は、必要に応じて社内の会議に参加することができる。
- (B) 監査等委員会は、代表取締役と定期的な意見交換会を開催する。
- (C) 監査室は、監査計画の策定にあたり、事前に監査等委員会と協議を行う。
- (D) 監査室は、監査等委員会に対し、定期的に報告を行う。

財務報告の信頼性を確保するための体制

- (A) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制整備及び運用状況の評価は、「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づいて行うものとし、主管部門を定め、当該部門が中心となり取り組む。
- (B) 内部統制の体制もしくは運用に不備が発見された場合は、経営者及び取締役会に報告を行うとともに速やかに不備の是正を図る。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の定めに基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社の子会社の取締役、監査役および執行役員ならびにその相続人等を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求をされた場合に負担することになる損害賠償金および訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしており、保険料は全額会社が負担しています。

また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。

取締役の員数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、15名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものです。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう環境を整備することを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

有価証券報告書提出日(2025年6月19日)現在の取締役の状況は次のとおりです。

男性 14名 女性 2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	鈴木 啓介	1953年9月9日生	1981年2月 株式会社メディカル八千代田東京販売、有限会社カーディオ・センター 1987年4月 当社取締役副社長(1992年11月退任) 1994年1月 当社相談役 1997年6月 当社取締役副社長 2005年6月 当社代表取締役社長 2025年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)2	2,122
代表取締役副社長執行役員 管理本部 開発生産本部 統括事業本部 薬事統括本部 管掌	鈴木 厚宏	1958年6月5日生	1984年9月 遠州興業有限会社を経て、当社入社 1992年1月 当社東海支店長 2000年4月 当社営業本部副本部長 2005年6月 当社取締役営業本部長 2007年4月 当社取締役事業本部長 2007年6月 当社常務取締役事業本部長 2011年6月 当社専務取締役事業本部長 2013年6月 当社取締役副社長事業本部長 2015年4月 当社取締役副社長 2015年6月 当社代表取締役副社長 2025年4月 当社代表取締役副社長執行役員(現任)	(注)2	363
取締役 常務執行役員 統括事業本部長	村瀬 達也	1973年11月12日生	2009年10月 フィッシャーアンドバイクヘルスケア株式会社を経て、当社入社 2015年4月 当社EG事業推進部長 2016年4月 当社AST事業部長 2018年4月 当社CVE事業部長 2020年7月 当社執行役員CVE事業部長 2022年4月 当社上席執行役員CVG事業本部長 2022年6月 当社取締役CVG事業本部長 2024年1月 当社常務取締役統括事業本部長 2025年4月 当社取締役常務執行役員統括事業本部長(現任)	(注)2	11
取締役 常務執行役員 管理本部長	山田 健二	1971年11月26日生	1998年5月 株式会社エーピーシー・マートを経て、当社入社 2011年4月 当社経営管理部長 2013年7月 当社執行役員経営管理部長 2014年4月 当社執行役員管理本部副本部長 2015年4月 当社執行役員管理本部長 2015年6月 当社取締役管理本部長 2017年7月 当社取締役開発生産本部長 2017年8月 JLL Malaysia Sdn. Bhd. (連結子会社) Managing Director 2020年7月 当社常務取締役管理本部長 2025年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長(現任)	(注)2	31

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 開発生産本部長	高宮 徹	1964年11月17日生	2006年8月 2009年4月 2011年4月 2012年4月 2013年7月 2014年4月 2015年4月 2017年6月 2021年4月 2022年4月 2025年4月	スミスアンドネフューオーソペ ディックス株式会社を経て、当社入 社 当社TVI事業部SHT部長 当社EST事業部長 当社CVE事業部長 当社執行役員CVE事業部長 当社執行役員CV統括事業部長 当社執行役員CV事業本部長 当社取締役CV事業本部長 当社取締役CVG事業本部長 当社取締役開発生産本部長 JLL Malaysia Sdn. Bhd. (連結子会社) Managing Director 当社取締役常務執行役員開発生産本 部長(現任)	(注) 2	8
取締役 常務執行役員 経営管理本部長	江川 毅芳	1976年1月14日生	2018年5月 2019年4月 2022年4月 2023年4月 2023年6月 2025年4月	EY新日本有限責任監査法人、株式会 社Francfrancを経て、当社入社 当社財務経理部長 当社執行役員経営管理統括部長 当社上席執行役員経営管理統括部長 当社取締役経営管理統括部長 当社取締役常務執行役員経営管理本 部長(現任)	(注) 2	7
取締役 上席執行役員 薬事統括本部長	出井 正	1965年5月30日生	2009年10月 2011年4月 2013年4月 2013年7月 2015年4月 2017年6月 2025年4月	インパテック・ジャパン株式会社を 経て、当社入社 当社薬事申請部長 当社薬事統括部長 当社執行役員薬事統括部長 当社執行役員薬事統括本部長 当社取締役薬事統括本部長 当社取締役上席執行役員薬事統括本 部長(現任)	(注) 2	9
取締役 上席執行役員 業務オペレーション部長	干場 由美子	1962年3月3日生	1992年4月 2008年4月 2011年4月 2014年7月 2015年4月 2018年4月 2018年6月 2024年4月 2025年4月	株式会社アーチを経て、当社入社 当社管理部長 当社総務部長 当社執行役員総務部長 当社執行役員総務統括部長 当社執行役員人事総務統括部長 当社取締役人事総務統括部長 当社取締役総務統括部長 当社取締役上席執行役員業務オペ レーション部長(現任)	(注) 2	23
取締役 上席執行役員 不整脈事業本部長	伊藤 孝志	1968年3月23日生	1993年4月 2015年4月 2018年4月 2020年7月 2022年4月 2024年1月 2024年6月 2025年4月	当社入社 当社CRM事業推進部長 当社CRM事業部長 当社執行役員CRM事業部長 当社執行役員デバイス事業部長 当社上席執行役員不整脈事業本部長 当社取締役不整脈事業本部長 当社取締役上席執行役員不整脈事業 本部長(現任)	(注) 2	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	佐々木 文裕	1957年7月10日生	1981年4月 株式会社日本リクルートセンター入社 2001年4月 株式会社リクルート執行役員 2011年4月 株式会社リクルート顧問 2012年4月 株式会社ザイマックスアカウンティングパートナー(現 株式会社ザイマックスウィズ)代表取締役社長 2012年6月 当社社外取締役(現任) 2012年7月 アビリティス ホスピタリティ株式会社代表取締役チーフエグゼクティブオフィサー 2015年10月 株式会社ザイマックスホテルズ(現株式会社からくさホテルズ)代表取締役社長 2017年4月 株式会社ザイマックス常務執行役員 株式会社ザイマックスフェロー(現株式会社ザイマックストラスト)代表取締役社長 株式会社ザイマックス・スクエア代表取締役社長 株式会社ザイマックスヴィレッジ代表取締役 2021年11月 株式会社ザイマックス専務執行役員	(注)2	5
取締役	池井 良彰	1957年5月4日生	1981年4月 三菱商事株式会社入社 1999年4月 株式会社オークネット執行役員経営戦略室長 2001年10月 株式会社レコフ常務執行役員兼大阪支店長 2007年11月 株式会社MAパートナーズ代表取締役(現任) 2012年7月 ストレックス株式会社専務取締役 2017年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	5
取締役	川原 奈緒子	1983年4月29日生	2010年12月 東京グリーン法律事務所入所 2021年10月 株式会社小平ケミカル監査役(非常勤)(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	0
取締役 (常勤監査等委員)	高橋 省悟	1964年7月8日生	1994年12月 ユニバーサル証券株式会社を経て、当社入社 2009年4月 当社法務室長 2010年3月 当社法務室長兼開発生産部長 2011年4月 当社開発生産本部長 2011年6月 当社取締役開発生産本部長 2013年6月 当社常務取締役開発生産本部長 2017年7月 当社常務取締役管理本部長 2020年7月 当社常務取締役開発生産本部長 JLL Malaysia Sdn.Bhd. (連結子会社) Managing Director 2022年4月 当社常務取締役 2022年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	22

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	中村 勝彦	1964年10月29日生	1992年4月 1999年10月 2001年4月 2002年6月 2012年6月 2015年5月 2021年6月	TMI総合法律事務所入所 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所入所 TMI総合法律事務所パートナー(現任) 株式会社サンプラネット社外監査役(現任) 当社社外監査役 一般社団法人日本商品化権協会監事(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	浅利 大造	1959年6月7日生	1987年8月 1990年9月 1992年12月 1993年11月 2002年7月 2014年6月 2021年6月	学校法人大原学園大原簿記学校入社 公認会計士石渡、西村、中根共同事務所(現Moore至誠税理士法人)入所 税理士登録 浅利宏税理士事務所入所 税理士法人清和設立 代表社員就任(現任) 当社監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	5
取締役 (監査等委員)	苅米 裕	1963年4月12日生	1987年8月 1990年9月 1992年10月 2003年6月 2006年6月 2015年7月 2018年7月 2019年6月 2021年6月 2022年4月 2024年4月	学校法人大原学園大原簿記学校入社 右山昌一郎税理士事務所(現税理士法人右山事務所)副所長 税理士登録 苅米裕税理士事務所所長 当社監査役 関東信越国税不服審判所国税審判官 苅米裕税理士事務所所長(現任) 株式会社バンダイナムコエンターテインメント社外監査役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科教授 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科客員教授(現任)	(注)3	-
計						2,621

- (注) 1 取締役 佐々木文裕氏、池井良彰氏、川原奈緒子氏、中村勝彦氏、浅利大造氏および苅米裕氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 2 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 代表取締役社長 鈴木啓介氏と代表取締役 鈴木厚宏氏は、兄弟関係です。
- 5 当社は、経営環境の変化に迅速に対応すること等を目的として執行役員制度を導入しています。執行役員は14名で構成されています。

2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役の状況は次のとおりとなる予定です。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名）も含めて記載しています。

男性 10名 女性 3名（役員のうち女性の比率23.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	鈴木 啓介	1953年9月9日生	1981年2月 株式会社メディカル八千代田東京販売、有限会社カーディオ・センター 1987年4月 当社取締役を経て、当社取締役 1994年1月 当社取締役副社長（1992年11月退任） 1997年6月 当社相談役 2005年6月 当社取締役副社長 2025年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）	(注) 2	2,122
代表取締役 副社長執行役員	村瀬 達也	1973年11月12日生	2009年10月 フィッシャーアンドバイクヘルスケア株式会社を経て、当社入社 2015年4月 当社EC事業推進部長 2016年4月 当社AST事業部長 2018年4月 当社CVE事業部長 2020年7月 当社執行役員CVE事業部長 2022年4月 当社上席執行役員CVG事業本部長 2022年6月 当社取締役CVG事業本部長 2024年1月 当社常務取締役統括事業本部長 2025年4月 当社取締役常務執行役員統括事業本部長 2025年6月 当社代表取締役副社長執行役員（予定）	(注) 2	11
取締役 常務執行役員 経営管理本部長	江川 毅芳	1976年1月14日生	2018年5月 EY新日本有限責任監査法人、株式会社Francfrancを経て、当社入社 2019年4月 当社財務経理部長 2022年4月 当社執行役員経営管理統括部長 2023年4月 当社上席執行役員経営管理統括部長 2023年6月 当社取締役経営管理統括部長 2025年4月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長（現任）	(注) 2	7
取締役 常務執行役員 管理本部長	山田 健二	1971年11月26日生	1998年5月 株式会社エーピーシー・マートを 2011年4月 当社経営管理部長 2013年7月 当社執行役員経営管理部長 2014年4月 当社執行役員管理本部副本部長 2015年4月 当社執行役員管理本部長 2015年6月 当社取締役管理本部長 2017年7月 当社取締役開発生産本部長 2017年8月 JLL Malaysia Sdn. Bhd. (連結子会社) Managing Director 2020年7月 当社常務取締役管理本部長 2025年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長（現任）	(注) 2	31

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 開発生産本部長	高宮 徹	1964年11月17日生	2006年8月 スミスアンドニューオーソペ ディックス株式会社を経て、当社入 社 2009年4月 当社TVI事業部SHT部長 2011年4月 当社EST事業部長 2012年4月 当社CVE事業部長 2013年7月 当社執行役員CVE事業部長 2014年4月 当社執行役員CV統括事業部長 2015年4月 当社執行役員CV事業本部長 2017年6月 当社取締役CV事業本部長 2021年4月 当社取締役CVG事業本部長 2022年4月 当社取締役開発生産本部長 JLL Malaysia Sdn. Bhd. (連結子会社) Managing Director 2025年4月 当社取締役常務執行役員開発生産本 部長(現任)	(注) 2	8
取締役 上席執行役員 業務オペレーション部長	干場 由美子	1962年3月3日生	1992年4月 株式会社アーチを経て、当社入社 2008年4月 当社管理部長 2011年4月 当社総務部長 2014年7月 当社執行役員総務部長 2015年4月 当社執行役員総務統括部長 2018年4月 当社執行役員人事総務統括部長 2018年6月 当社取締役人事総務統括部長 2024年4月 当社取締役総務統括部長 2025年4月 当社取締役上席執行役員業務オペ レーション部長(現任)	(注) 2	23
取締役 上席執行役員 不整脈事業本部長	伊藤 孝志	1968年3月23日生	1993年4月 当社入社 2015年4月 当社CRM事業推進部長 2018年4月 当社CRM事業部長 2020年7月 当社執行役員CRM事業部長 2022年4月 当社執行役員デバイス事業部長 2024年1月 当社上席執行役員不整脈事業本部長 2024年6月 当社取締役不整脈事業本部長 2025年4月 当社取締役上席執行役員不整脈事業 本部長(現任)	(注) 2	5
取締役	池井 良彰	1957年5月4日生	1981年4月 三菱商事株式会社入社 1999年4月 株式会社オークネット執行役員経営 戦略室長 2001年10月 株式会社レコフ常務執行役員兼大阪 支店長 2007年11月 株式会社MAパートナーズ代表取締役 (現任) 2012年7月 ストレックス株式会社専務取締役 2017年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	5
取締役	川原 奈緒子	1983年4月29日生	2010年12月 東京グリーン法律事務所入所 2021年10月 株式会社小平ケミカル監査役(非常 勤)(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中川 理恵	1968年 8月10日生	2003年 8月 株式会社ミスミグループ本社入社 2015年10月 同社FA企業体 企業体社長 代表執行役員 2020年10月 同社ユーザーサービスプラットフォーム代表執行役員 2022年 1月 同社サステナビリティプラットフォーム代表執行役員 2022年12月 一般社団法人グラミン日本 理事・COO (現任) 2023年 6月 不二製油グループ本社株式会社 (現不二製油株式会社) 社外取締役 (現任) 2024年 6月 株式会社ガスキン社外取締役 (現任) 2025年 6月 当社社外取締役 (予定)	(注) 2	-
取締役 (常勤監査等委員)	高橋 省悟	1964年 7月 8日生	1994年12月 ユニバーサル証券株式会社を経て、当社入社 2009年 4月 当社法務室長 2010年 3月 当社法務室長兼開発生産部長 2011年 4月 当社開発生産本部長 2011年 6月 当社取締役開発生産本部長 2013年 6月 当社常務取締役開発生産本部長 2017年 7月 当社常務取締役管理本部長 2020年 7月 当社常務取締役開発生産本部長 JLL Malaysia Sdn.Bhd. (連結子会社) Managing Director 2022年 4月 当社常務取締役 2022年 6月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)	(注) 3	22
取締役 (監査等委員)	苺米 裕	1963年 4月12日生	1987年 8月 学校法人大原学園大原簿記学校入社 1990年 9月 右山昌一郎税理士事務所 (現税理士法人右山事務所) 副所長 1992年10月 税理士登録 2003年 6月 苺米裕税理士事務所所長 2006年 6月 当社監査役 2015年 7月 関東信越国税不服審判所国税審判官 2018年 7月 苺米裕税理士事務所所長 (現任) 2019年 6月 株式会社バンダイナムコエンターテインメント社外監査役 (現任) 2021年 6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2022年 4月 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科教授 (現任) 2024年 4月 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科客員教授 (現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	太田 知成	1975年11月12日生	2003年10月 弁護士登録 TMI総合法律事務所入所 2011年 6月 カリフォルニア州弁護士資格取得 2014年 1月 TMI総合法律事務所パートナー (現任) 2025年 6月 当社社外取締役 (監査等委員) (予定)	(注) 3	-
計					2,237

- (注) 1 取締役 池井良彰氏、川原奈緒子氏、中川理恵氏、苺米裕氏および太田知成氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 2 取締役 (監査等委員であるものを除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

- 3 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 当社は、経営環境の変化に迅速に対応すること等を目的として執行役員制度を導入しています。執行役員は12名で構成されています。

社外役員の状況

当社は社外取締役の選任にあたり株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準に加え、当社が定める社外取締役の独立性判断基準に基づき、独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できることを前提に判断しています。

(社外取締役の独立性判断基準)

当社は次のいずれの項目にも該当しない社外取締役を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立社外取締役と判断します。

- 現在及び過去10年間に於いて、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行取締役、執行役員その他の使用人等（以下「業務執行者」という。）であった者
- 当社グループを主要な取引先とする者（直近事業年度において、当社グループとの取引額が、当該取引先の連結売上高の2%以上である者）またはその業務執行者
- 当社グループの主要な取引先（直近事業年度において、当該取引先との取引額が、当社グループの連結売上高の2%以上である取引先）またはその業務執行者
- 当社グループの主要な借入先（直近事業年度末において、当社グループの借入額が、当社グループにおける連結総資産の2%を超える借入先）またはその業務執行者
- 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（金銭その他の財産が、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円、法人等の場合は当該法人等の連結売上高の2%の額を超える場合）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人等である場合には、当該法人等に所属する者）
- 当社の総議決権の10%以上を有する者または法人の業務執行者
- 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社の業務執行者
- 当社グループから直近事業年度において年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている者または組織の業務執行者
- 当社グループの会計監査人または会計監査人である監査法人に所属する者
- 最近1年間に於いて、2から9のいずれかに該当していた者
- 1から9のいずれかに該当する者（重要な地位にある者（取締役（社外取締役を除く）、執行役員、執行役員またはそれらに準じる権限を有する者）に限る）の近親者（配偶者または二親等内の親族）

2025年6月19日（有価証券報告書提出日）現在における社外取締役（監査等委員であるものを除く。）においては、企業経営や企業法務の専門領域における幅広い見識や豊富な経験を有する人材を選任することにより、当社の意思決定および業務執行の監督における客観性および透明性を確保することができるものと考え、次のとおり選任しています。

氏名	当社との関係	当該社外取締役を選任している理由
佐々木 文裕	同氏は、2023年3月まで株式会社ザイマックスの専務執行役員であり、当社は同社と取引関係がありました。直近事業年度における取引金額が双方の連結売上高の2%未満であり、当社が定める社外取締役の独立性判断基準に該当することから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないものと判断しています。	同氏は、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に対して適切な監督を行うとともに、客観的かつ多角的な視点から有益な助言や提言を行っています。 また、指名・報酬諮問委員会の委員長として指名・報酬決定プロセスの客観性および透明性の確保に重要な役割を果たしています。取締役会の監督機能の強化や持続的な企業価値向上に向けた助言や提言が期待できるものと判断し、社外取締役に選任しています。

氏名	当社との関係	当該社外取締役を選任している理由
池井 良彰	<p>同氏は、株式会社MAパートナーズの代表取締役であり、当社は同社と2017年3月期に取引がありましたが、取引金額が双方の連結売上高の2%未満であったことおよびすでに1年以上が経過しており、当社が定める社外取締役の独立性判断基準に該当することから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないものと判断しています。</p>	<p>同氏は、長年にわたりM&A業界に携わっており、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有しています。当社の経営に対して適切な監督を行うとともに、客観的かつ多角的な視点から有益な助言や提言を行っています。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会や投融資委員会の委員としてコーポレート・ガバナンスの向上にも重要な役割を果たしています。取締役会の監督機能の強化や持続的な企業価値向上に向けた助言や提言が期待できるものと判断し、社外取締役に選任しています。</p>
川原 奈緒子	<p>同氏は、当社が定める社外取締役の独立性判断基準に該当することから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないものと判断しています。</p>	<p>同氏は、弁護士として企業法務における専門知識と豊富な経験を有しており、他社の社外監査役も務めています。したがって、同氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、客観的かつ多角的な視点から取締役会の監督機能の強化や持続的な企業価値向上に向けた助言や提言が期待できるものと判断し、社外取締役に選任しています。</p>

監査等委員である社外取締役においては、弁護士や税理士としての各専門領域における幅広い見識や豊富な経験を基に監査・監督を実行することにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化を図ることができるものと考え、次のとおり選任しています。

氏名	当社との関係	当該社外取締役を選任している理由
中村 勝彦	<p>同氏は、TMI総合法律事務所パートナー（弁護士）であり、当社は同事務所と顧問契約を締結していますが、年間の取引金額は同事務所の連結売上高の2%以下であり、当社が定める社外取締役の独立性判断基準に該当することから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないものと判断しています。</p>	<p>同氏は、弁護士としての専門知識と豊富な経験を有しており、また、当社の監査等委員である社外取締役としての実績に加え、他社の社外監査役を務められています。したがって、同氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、客観的な立場で業務執行の監査や意思決定を行い、取締役会の監査および監督機能の強化への貢献が期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しています。</p>

氏名	当社との関係	当該社外取締役を選任している理由
浅利 大造	同氏は、当社が定める社外取締役の独立性判断基準に該当することから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないものと判断しています。	同氏は、税理士としての専門知識と豊富な経験に加え、当社の監査等委員である社外取締役および指名・報酬諮問委員会の委員としての実績を有しています。したがって、同氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、客観的な立場で業務執行の監査や意思決定を行い、取締役会の監査および監督機能の強化への貢献が期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しています。
苅米 裕	同氏は、2021年6月まで当社と顧問契約を締結していましたが、年間の取引金額は1,000万円以下であり、当社が定める社外取締役の独立性判断基準に該当することから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないものと判断しています。	同氏は、税理士としての専門知識とともに、国税審判官、当社の監査等委員である取締役および他社の社外監査役等の幅広い経験および知見を有しています。したがって、同氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、客観的な立場で業務執行の監査や意思決定を行い、取締役会の監査および監督機能の強化への貢献が期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しています。

各社外取締役の当社株式の保有状況については、「役員一覧」に記載のとおりです。

また、上記に記載した以外に各社外取締役と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、社外取締役の状況は次のとおりとなる予定です。

各社外取締役における当社との関係および選任理由は次のとおりです。

社外取締役

氏名	当社との関係	当該社外取締役を選任している理由
池井 良彰	<p>同氏は、株式会社MAパートナーズの代表取締役であり、当社は同社と2017年3月期に取引がありましたが、取引金額が双方の連結売上高の2%未満であったことおよび取引終了からすでに1年以上が経過しており、当社が定める社外取締役の独立性判断基準に該当することから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないものと判断しています。</p>	<p>同氏は、長年にわたりM&A業界に携わっており、また、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に対して適切な監督を行うとともに、客観的かつ多角的な視点から有益な助言や提言を行っています。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会や投融資委員会の委員としてコーポレート・ガバナンスの向上にも重要な役割を果たしています。引き続き、取締役会の監督機能の強化や持続的な企業価値向上に向けた助言や提言が期待できるものと判断し、社外取締役に選任しています。</p>
川原 奈緒子	<p>同氏は、当社が定める社外取締役の独立性判断基準に該当することから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないものと判断しています。</p>	<p>同氏は、弁護士として企業法務における専門知識と豊富な経験を有しており、他社の社外監査役も務めています。したがって、同氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、客観的かつ多角的な視点から取締役会の監督機能の強化や持続的な企業価値向上に向けた助言や提言が期待できるものと判断し、社外取締役に選任しています。</p>
中川 理恵	<p>同氏は、当社が定める社外取締役の独立性判断基準に該当することから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないものと判断しています。</p>	<p>同氏は、株式会社ミスミグループ本社において企業体（カンパニー）社長やサステナビリティ担当推進役員を務めるなど、企業経営における豊富な経験と見識を有しており、他社の社外取締役も務めています。したがって、同氏は、客観的かつ多角的な視点から取締役会の監督機能の強化や持続的な企業価値向上に向けた助言や提言が期待できるものと判断し、社外取締役に選任しています。</p>

監査等委員である社外取締役

氏名	当社との関係	当該社外取締役を選任している理由
苅米 裕	同氏は、2021年6月まで当社と顧問契約を締結していましたが、年間の取引金額は1,000万円以下であり、当社が定める社外取締役の独立性判断基準に該当することから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないものと判断しています。	同氏は、税理士としての専門知識とともに、国税審判官、当社の監査等委員である取締役および他社の社外監査役等の幅広い経験および知見を有しています。したがって、同氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、客観的な立場で業務執行の監査や意思決定を行い、取締役会の監査および監督機能の強化への貢献が期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しています。
太田 知成	同氏は、TMI総合法律事務所パートナー（弁護士）であり、当社は同事務所と顧問契約を締結していますが、年間の取引金額は同事務所の連結売上高の2%以下であり、当社が定める社外取締役の独立性判断基準に該当することから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないものと判断しています。	同氏は、M&Aやコーポレートガバナンスの企業法務における専門知識と豊富な経験を有しています。したがって、同氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、客観的な立場で業務執行の監査や意思決定を行い、取締役会の監査および監督機能の強化への貢献が期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しています。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員であるものを除く。）は、取締役会への出席を通じ、内部監査部門から、業務活動に関する運営状況、業務実施の有効性および正確性、コンプライアンスの遵守状況等について報告を受けるほか、適宜重要性の高い案件等についても報告を受けます。

また、監査等委員である取締役との意見交換等を通じて、監査等委員会および会計監査人による監査の状況等について、情報共有を行います。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会で策定した監査計画に基づいて、当社および子会社の業務全般について、常勤監査等委員である取締役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施します。

また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役および使用人からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施します。監査等委員である取締役は、定期的に監査等委員会を開催するとともに、内部監査部門および会計監査人と積極的に情報交換を行い、連携を図ります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

当社の監査等委員会は、当事業に精通した常勤監査等委員である取締役1名および当社からの独立性が高い監査等委員である社外取締役3名で構成されており、実効性のある監査を行うことができる体制をとっています。

常勤監査等委員である取締役 高橋省悟氏は、当社の管理部門および開発生産部門における長年の経験から当社の事業に精通しており、豊富な経験と高い見識を有しています。監査等委員である取締役 中村勝彦氏は、弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験を有しています。監査等委員である取締役 浅利大造氏および監査等委員である取締役 苅米裕氏は、税理士としての高度な専門知識と豊富な経験を有しています。

各監査等委員は取締役会や必要に応じ重要な会議へ出席するほか、監査等委員会は代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査等委員会による監査の環境整備の状況および監査上の重要課題等について意見交換し、意思疎通を密に図っています。

なお、監査等委員会は内部監査部門である監査室から随時報告を受けています。また、監査室の監査計画について事前に協議を行うとともに、必要に応じて両者が連携して監査手続を実施します。

また、会計監査人から定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて適宜情報交換を行っています。

当社は、監査等委員会を原則として毎月1回開催しています。当事業年度における個々の監査等委員である取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況 (2025年3月期)
常勤監査等委員	高橋 省悟	12回/12回
監査等委員	中村 勝彦	12回/12回
監査等委員	浅利 大造	12回/12回
監査等委員	苅米 裕	12回/12回

当事業年度における監査等委員会の主な決議および協議事項は、監査の方針および監査計画の策定、監査費用の予算の策定、監査報告の作成、会計監査人を再任することの適否の決定、取締役（監査等委員であるものを除く。）選任についての意見の決定、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等についての意見の決定、監査等委員である取締役の選任に関する議案を株主総会に提出することへの同意、会計監査人の報酬等への同意、監査等委員である取締役の個別報酬、補助使用人の選定、会計監査人の評価、会計監査人に対する非保証業務事前了解、従業員持株会への譲渡制限付株式としての自己株式の処分に関する意見の決定等です。

また、当事業年度は、取締役の不正行為、法令・定款違反、内部統制システム運用状況を経常監査項目として、投融資先の状況の把握、情報セキュリティ対策の進展状況の把握を重点監査項目として、監査を実施しました。

常勤の監査等委員である取締役は、実効的に監査を行うため、重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、監査室との意見交換による内部監査状況の把握、営業所および工場への往査、実地棚卸への立会等を実施しました。

なお、当社は2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員会は常勤監査等委員である取締役1名および監査等委員である社外取締役2名で構成されます。構成員の氏名等については「(2) 役員の状況」に記載しています。

内部監査の状況

当社における内部監査は、専任者5名（公認内部監査人（CIA）資格保有者2名および米国公認会計士（USCPA）（イリノイ州）資格保有者1名）で構成されている社長執行役員直轄の監査室が、他の業務執行から独立した立場で実施しています。

なお、CIA資格保有者1名は、公認不正検査士（CFE）および公認情報システム監査人（CISA）の資格を保有しています。

監査室は、内部監査規程に基づき、当社および子会社における法令等の遵守状況、業務活動における効率性、内部統制の整備・運用状況等の監査を定期的に行い、その結果を社長執行役員に報告しています。

内部監査結果および是正措置については、定期的に監査等委員会および取締役会においても、報告を行っています。

会計監査の状況

監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

継続監査期間

1996年以降

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野元 寿文

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 葛西 信彦

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他の会計従事者 14名

監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定および評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的かつ効果的な監査業務を実施することができる会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制、監査実施体制、監査実績および監査報酬等を総合的に考慮して判断しています。選定に際しては、一定期間ごとに、複数の監査法人から提案を受けることとしています。

会計監査人が会社法第340条第1項に定められている事由のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により、当該会計監査人を解任します。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合などには、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を、監査法人の交代により当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断した場合などには、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定します。

当事業年度において、監査等委員会は当事業年度の会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選任しました。下記の「監査法人の評価」に記載される評価内容を通じて、当社の会計監査人として相当であること、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制が整えられていることを踏まえ、監査実績等を勘案した結果、再任が望ましいと判断しています。

監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

当事業年度において、当社の監査等委員会は、会計監査人の相当性、独立性、専門性および業務内容などについて、継続的に評価を行っています。評価に際しては、会計監査人としての適格性、監査チームの職務遂行体制の適切性、監査の実施状況、監査報酬の合理性、監査におけるコミュニケーションの状況などを総合的に考慮して評価しています。具体的には、次の方法に基づき、評価を行っています。

- (A) 会計監査人から四半期財務報告のレビューおよび監査手続の結果についての報告を受け、内容を評価しています。
- (B) 会計監査人から監査日数、監査期間、監査実施内容などの監査計画の説明を受け、監査報酬に合意しています。定期的に、監査の実施状況の説明を受け、内容を確認しています。
- (C) 会計監査人から監査の品質管理体制、独立性、専門性等について報告を受け、内容を評価しています。
- (D) 毎年1回、監査室および財務経理部から会計監査人の監査活動について報告を受け、報告内容を確認しています。

監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	-	46	-
連結子会社	-	-	-	-
計	47	-	46	-

- (注) 1 当社および当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬については、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。
- 2 前連結会計年度における上記報酬の額に、追加報酬の額が1百万円含まれています。

監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	9	-	7
連結子会社	-	1	-	1
計	-	10	-	9

- (注) 当社および当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬については、EY税理士法人による税務等に関するアドバイザー業務等です。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

監査公認会計士等からの見積提案を基に、監査計画、監査内容、監査日数などの要素を勘案し、当社の規模に照らして監査報酬を検討しています。この検討結果を受け、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しています。

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に照らし適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の指名および評価や報酬決定プロセスにおける客観性および透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会を設置しています。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、指名・報酬諮問委員会において審議の上、同委員会からの答申内容を踏まえて取締役会にて決定します。

取締役報酬に関する基本方針

当社は、当社の持続的な成長および企業価値の向上を図るうえで、取締役報酬制度が適切に機能するよう、以下の基本方針を定めています。

- (A) 業績目標を達成するための適切な動機付けとなること
- (B) 優秀な人材の確保につながる競争力ある報酬水準であること
- (C) 中長期的な企業価値向上につながるものであること
- (D) 報酬の決定プロセスは客観性および透明性の高いものであること

報酬構成および報酬額の決定方法

取締役報酬は、固定報酬、短期業績に連動する金銭報酬としての業績連動賞与および中長期的な企業価値向上のためのインセンティブとしての業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）により構成しています。固定の金銭報酬に加えて、短期業績に連動する金銭報酬としての業績連動賞与と中長期的な企業価値向上のためのインセンティブとして業績連動型株式報酬を採用しています。

なお、社外取締役（監査等委員であるものを除く。）および監査等委員である取締役については、その役割と独立性の観点から固定報酬のみを支給します。

(A) 固定報酬

(a) 支給対象者

取締役

(b) 個別支給額

取締役（監査等委員であるものを除く。）の固定報酬は、取締役会からの委任を受けた指名・報酬諮問委員会が、各取締役の役位や職責、業績への貢献度等を踏まえるととも、外部のデータベースサービスにおける報酬水準をベンチマークとし、総合的に勘案し決定します。監査等委員である取締役の固定報酬は、監査等委員会における協議により決定します。

(c) 支給方法

固定報酬は月額固定の金銭報酬として月例にて支給します。

(B) 業績連動賞与

(a) 支給対象者

取締役（社外取締役および監査等委員であるものを除く。）

(b) 個別支給額

業績連動賞与は、業績連動変数に基づき算定される基本賞与と指名・報酬諮問委員会によって決定される個人別寄与度に基づき算定される分配賞与によって構成されます。基本賞与と分配賞与との割合は基本賞与8に対し、分配賞与2を基準とします。

基本賞与は、支給対象となる取締役ごとに定められる基本賞与基準額に各事業年度の期首に開示する一事業年度の連結業績予想の連結売上高、連結営業利益（業績連動報酬控除前）および1株当たり当期純利益（EPS）の3つの個別業績達成率に基づき算出される業績連動変数を乗じて支給額を算定します。

<業績連動変数の算定方法>

(ア) すべての個別業績達成率が90%以上であり、3つの個別業績達成率を掛け合わせた値が100%以上であるときには、3つの個別業績達成率を掛け合わせた値を3乗した値を業績連動変数とします。

(イ) すべての個別業績達成率が90%以上であり、3つの個別業績達成率を掛け合わせた値が100%未満であるときには、次の計算式により算出される値を業績連動変数とします。

<計算式>

$$\text{業績連動変数} = 20\% + 3 \times (\text{3つの個別業績達成率を掛け合わせた値}(\%) - 72\%)$$

(ウ) 1つ以上の個別業績達成率が0.9未満である場合には、業績連動変数を0とします。

分配賞与は、支給対象となる取締役の分配賞与基準額の総和に、原則として基本賞与と同じ業績連動変数を乗じた金額から、指名・報酬諮問委員会がおのおのの個人別寄与度に応じて各取締役に分配する金額を決定します。

ただし、1つの個別業績達成率が0.9未満である場合でも、その他の2つの個別業績達成率が1.0以上であるときには、指名・報酬諮問委員会は、経営環境その他を考慮して、1.0を上限として分配賞与の業績連動変数を定めることができます。

(c) 支給方法

業績連動賞与は金銭報酬として年1回、事業年度終了後3か月以内に支給します。

(C) 業績連動株式報酬（役員報酬BIP信託）

(a) 支給対象者

取締役（監査等委員であるものおよび社外取締役を除く。）

(b) 個別支給額

業績連動株式報酬は、支給対象となる取締役ごとに定められる基準ポイントに各事業年度の期首に開示する一事業年度の連結業績予想の連結売上高、連結営業利益（業績連動報酬控除前）および1株当たり当期純利益（EPS）の業績達成度により設定される業績連動変数を乗じて計算される付与ポイントに応じて（1ポイントにつき1株を交付）、毎年、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付および給付します。

<業績連動変数の算定方法>

次の（ア）～（ウ）で計算された変数に1株当たり当期純利益（EPS）の業績達成率（100%達成を1.0とする）を掛けることによって最終的な業績連動変数を算出します。

ただし、1株当たり当期純利益（EPS）の達成率が0.9未満の場合は業績連動変数を0とします。

（ア）連結売上高および連結営業利益の業績達成率がともに1.0以上であった場合

連結売上高および連結営業利益の業績達成率がともに1.0以上、1.025未満であった場合の変数を1.0とし、それぞれの業績達成率が1.0から0.025増加するごとに0.1を加算して変数を算出します。（上限2.0）

（イ）連結売上高または連結営業利益の業績達成率のいずれかが0.95以上、1.0未満であった場合

連結売上高および連結営業利益の業績達成率がともに0.95以上、1.0未満であった場合の変数を0.6とし、いずれかの業績達成率が1.0から0.025増加するごとに0.05を加算して変数を算出します。（上限0.95）

（ウ）連結売上高または連結営業利益の業績達成率のいずれかが0.9以上、0.95未満であった場合

連結売上高および連結営業利益の業績達成率がともに0.9以上、0.95未満であった場合の変数を0.2とし、いずれかの業績達成率が1.0までは0.05増加するごとに、1.0からは0.025増加するごとに0.1を加算して変数を算出します。（上限0.9）

（エ）連結売上高または連結営業利益の達成率が0.9未満の場合は変数を0とします。

(c) 支給方法

業績連動株式報酬は当社株式および当社株式の換価処分金相当額を年1回、事業年度終了後に、交付および支給します。

（注）当事業年度における業績連動賞与および業績連動株式報酬に係る指標の目標および実績は以下のとおりです。

なお、以下に示す実績額は、業績連動賞与および業績連動株式報酬の算定における目標達成率ならびに従業員業績連動賞与における目標達成率を実際の業績にかかわらずいずれも1.0として算出した値です。

2025年3月期業績指標	目標	実績
連結売上高 (百万円)	54,000	56,610
連結営業利益 (百万円)	11,200	12,734
1株当たり当期純利益（EPS） (円)	113.58	136.70

取締役の種類別の報酬割合の決定に関する方針

報酬総額に占める業績連動報酬の割合は、対象取締役の平均として、標準的な業績達成度の場合に、おおむね固定報酬8に対し、業績連動報酬2としています。

また、報酬に占める非金銭報酬の割合は、対象取締役の平均として、金銭報酬9に対し、非金銭報酬1としています。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針に基づき、多角的な検討を行っていることから、取締役会としても当該プロセスを経て決定された内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容の決定は、取締役会からの委任を受けて、社外取締役 佐々木文裕氏（委員長）、社外取締役 池井良彰氏、社外取締役 浅利大造氏、代表取締役社長 鈴木啓介氏および代表取締役 鈴木厚宏氏で構成される指名・報酬諮問委員会において決定します。

同委員会への委任という方法をとることにより、取締役の報酬等に関する手続きの客観性および透明性の向上を図っています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 （人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 （監査等委員及び社外取締役を除く）	560	444	116	-	36	9
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	20	20	-	-	-	1
社外役員	60	60	-	-	-	7

- （注）1 上表には、2024年6月26日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外役員1名を含んでいます。
- 2 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬36百万円があります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、取引先等との関係構築・強化を通じて、当社のみでは容易に得ることのできない知見の獲得や当社事業とのシナジー効果が期待でき、事業の円滑な遂行および中長期的な成長に資するものであることを保有方針としています。

また、個別銘柄については、投融資委員会にて定期的にモニタリングを実施し、投融資の評価および継続等について審議を行い、その審議結果に基づき毎年取締役会にて保有先企業との取引状況等を踏まえ、当社の中長期的な事業戦略上における保有メリットについて確認することで、妥当性の検証を行っています。保有の意義が乏しいと判断した株式は、適宜売却し保有を縮減します。

銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	1,266
非上場株式以外の株式	1	104

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	637	心房中隔欠損閉鎖器具の仕入先である同社との関係強化を図るため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
Conavi Medical Inc.	1,827,495	-	製品ラインの強化による将来的な企業価値向上のために保有しています。2024年10月に上場株式となったことで当事業年度より特定投資株式に該当しています。	無
	104	-		

(注) 定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、保有の合理性は定期的に検証しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	51	1	51
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
 該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度および当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に
 変更したものの
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)および事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、各種民間団体開催のセミナーへの参加、専門誌の購読などにより、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,669	11,014
受取手形及び売掛金	1 13,283	1 13,830
棚卸資産	2 15,154	2 17,961
その他	3 1,763	3 1,529
流動資産合計	42,871	44,336
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4 7,086	4 6,995
機械装置及び運搬具(純額)	4 879	4 959
土地	3,514	3,795
リース資産(純額)	4 589	4 348
建設仮勘定	303	7
その他(純額)	4 1,062	4 1,180
有形固定資産合計	13,434	13,285
無形固定資産		
その他	2,292	1,910
無形固定資産合計	2,292	1,910
投資その他の資産		
投資有価証券	5 7,601	5 7,374
長期貸付金	2,719	2,691
長期前払費用	3 2,132	3 2,222
繰延税金資産	2,733	2,977
退職給付に係る資産	69	405
その他	1,208	1,672
貸倒引当金	1,555	1,753
投資その他の資産合計	14,910	15,590
固定資産合計	30,638	30,786
資産合計	73,509	75,123
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,254	4,358
短期借入金	7 3,500	7 3,500
1年内返済予定の長期借入金	416	120
未払金	1,178	947
未払法人税等	1,750	1,703
賞与引当金	1,794	1,946
役員賞与引当金	80	79
その他	1,200	1,678
流動負債合計	14,175	14,334
固定負債		
長期借入金	120	-
リース債務	453	213
長期未払金	172	172
役員株式報酬引当金	163	164
その他	321	323
固定負債合計	1,231	874
負債合計	15,406	15,208

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,115	2,115
資本剰余金	8,866	8,888
利益剰余金	47,291	53,455
自己株式	756	5,784
株主資本合計	57,516	58,675
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34	32
為替換算調整勘定	348	788
退職給付に係る調整累計額	271	483
その他の包括利益累計額合計	585	1,239
純資産合計	58,102	59,914
負債純資産合計	73,509	75,123

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 51,384	1 56,610
売上原価	20,397	22,419
売上総利益	30,986	34,191
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	567	688
役員報酬	473	525
給料及び手当	5,756	5,979
退職給付費用	2 407	2 267
賞与引当金繰入額	1,480	1,613
役員賞与引当金繰入額	78	64
役員株式報酬引当金繰入額	43	57
法定福利費	1,111	1,142
旅費及び交通費	1,028	1,181
消耗品費	99	86
不動産賃借料	766	725
減価償却費	609	770
研究開発費	3 2,366	3 2,851
貸倒引当金繰入額	145	193
その他	4 5,159	4 5,714
販売費及び一般管理費合計	20,094	21,864
営業利益	10,892	12,326
営業外収益		
受取利息	156	196
受取配当金	52	57
為替差益	61	0
事業譲渡益	42	-
スクラップ売却益	-	32
雑収入	77	48
営業外収益合計	390	336
営業外費用		
支払利息	26	36
投資有価証券評価損	503	135
貸倒引当金繰入額	12	7
支払手数料	86	96
雑損失	73	51
営業外費用合計	701	327
経常利益	10,581	12,335
特別利益		
固定資産売却益	5 7	5 14
投資有価証券売却益	6	37
特別利益合計	13	52
特別損失		
固定資産売却損	-	5 3
固定資産除却損	5 19	5 359
特別損失合計	19	362
税金等調整前当期純利益	10,575	12,024
法人税、住民税及び事業税	3,082	3,022
法人税等調整額	22	315
法人税等合計	3,060	2,707
当期純利益	7,515	9,317
親会社株主に帰属する当期純利益	7,515	9,317

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	7,515	9,317
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	278	2
為替換算調整勘定	49	439
退職給付に係る調整額	327	211
その他の包括利益合計	1,655	1,653
包括利益	8,170	9,971
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,170	9,971

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,115	13,774	42,741	2,365	56,265
当期変動額					
剰余金の配当			2,965		2,965
自己株式の取得				3,319	3,319
自己株式の処分		28		7	20
自己株式の消却		4,936		4,936	-
親会社株主に帰属する当期純利益			7,515		7,515
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4,908	4,550	1,609	1,251
当期末残高	2,115	8,866	47,291	756	57,516

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	312	299	56	69	56,195
当期変動額					
剰余金の配当					2,965
自己株式の取得					3,319
自己株式の処分					20
自己株式の消却					-
親会社株主に帰属する当期純利益					7,515
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	278	49	327	655	655
当期変動額合計	278	49	327	655	1,906
当期末残高	34	348	271	585	58,102

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,115	8,866	47,291	756	57,516
当期変動額					
剰余金の配当			3,154		3,154
自己株式の取得				5,225	5,225
自己株式の処分		22		197	220
自己株式の消却		-		-	-
親会社株主に帰属する当期純利益			9,317		9,317
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	22	6,163	5,027	1,158
当期末残高	2,115	8,888	53,455	5,784	58,675

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	34	348	271	585	58,102
当期変動額					
剰余金の配当					3,154
自己株式の取得					5,225
自己株式の処分					220
自己株式の消却					-
親会社株主に帰属する当期純利益					9,317
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	439	211	653	653
当期変動額合計	2	439	211	653	1,812
当期末残高	32	788	483	1,239	59,914

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,575	12,024
減価償却費	1,471	1,779
長期前払費用償却額	318	318
貸倒引当金の増減額(は減少)	157	198
賞与引当金の増減額(は減少)	284	151
役員賞与引当金の増減額(は減少)	47	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,886	31
役員株式報酬引当金の増減額(は減少)	22	1
受取利息及び受取配当金	208	254
支払利息	26	36
固定資産除売却損益(は益)	11	348
投資有価証券評価損益(は益)	503	135
投資有価証券売却損益(は益)	6	37
売上債権の増減額(は増加)	437	538
棚卸資産の増減額(は増加)	2,011	2,801
未収入金の増減額(は増加)	540	94
仕入債務の増減額(は減少)	824	103
未払消費税等の増減額(は減少)	494	494
未払費用の増減額(は減少)	231	4
その他	177	237
小計	9,794	12,066
利息及び配当金の受取額	66	154
利息の支払額	26	36
法人税等の支払額	2,916	3,069
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,918	9,113
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,123	1,550
無形固定資産の取得による支出	217	49
固定資産の売却による収入	22	22
投資有価証券の取得による支出	2,263	892
投資有価証券の売却による収入	65	1,040
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	459	-
長期貸付けによる支出	5	5
長期貸付金の回収による収入	11	15
長期前払費用の取得による支出	-	386
その他の支出	26	5
その他の収入	20	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,056	1,801
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	1,500	-
長期借入金の返済による支出	568	416
自己株式の取得による支出	3,319	5,225
リース債務の返済による支出	200	245
配当金の支払額	2,965	3,154
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,553	9,040
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	74
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,688	1,654
現金及び現金同等物の期首残高	18,357	12,669
現金及び現金同等物の期末残高	12,669	11,014

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

JLL Malaysia Sdn. Bhd.

(2) 主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社

特記すべき非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

JLL Korea Co., Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）および、利益剰余金（持分に見合う額）がいずれも小規模であり、かつ、質的にも重要性が乏しく連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のJLL Malaysia Sdn. Bhd.については、決算日が12月31日であり、連結決算日との差異が3か月を超えないため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

なお、連結決算日との間で生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によります。その結果算定された評価差額の処理は、洗替方式に基づき、評価差額の合計額を純資産の部に計上する全部純資産直入法によります。

また、売却原価算定のための評価方法は、移動平均法によります。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によります。なお、投資事業組合等への出資については、組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等に基づいて持分相当額を純額で取り込む方法を採用しています。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によります。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

当社および連結子会社は定額法によります。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～15年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によります。

無形固定資産

自社利用のソフトウェア等につきましては、社内における利用可能期間（10年以内）等に基づき均等償却を行っています。

長期前払費用

契約期間等にわたり均等償却しています。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、以下の基準により計上しています。

一般債権

貸倒実績率に基づき計上しています。

貸倒懸念債権および破産更生債権等

個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しています。

役員株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役役に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によります。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理をしています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(6) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループは、リズムデバイス・EP/アブレーション・心血管関連・脳血管関連・消化器と5つの品目区分の商品および製品(以下「製品」とする。)を取り扱っており、製品の製造、販売を主な事業としています。当該5品目区分における販売形態は下記の3つとなっており、そのうち預託売上が全体の90%以上を占めています。

預託売上

主な販売方法としては預託売上があり、製品を代理店または病院に在庫として預託し、手術の際に当社から代理店を経由して病院に販売されます。製品の使用時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の使用時点で収益を認識しています。

買取売上

買取売上については、国内顧客に対しての販売は出荷から顧客の検収までの期間が短期間であるため、代理店より発注書を受領し、製品の出荷を行うことで収益を認識しています。出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の場合には、製品の移転という一時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足する取引として製品の出荷時点で収益を認識しています。

その他売上

その他売上については、主に機材のレンタル、保守修理、販売支援などがあります。契約に基づき、一時点で充足する履行義務については、提供時点で収益を認識しています。

一方で、契約に定められる一定期間にわたるサービスなどの提供により充足される履行義務については、主として経過した期間に応じて収益を認識しています。

預託売上、買取売上については、契約条件によっては、当社は、値引き、割戻、返品等に応じる義務を負っています。この場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からこれらの金額を控除した金額で算定しています。

なお、いずれの取引においても、対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

(7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、借入金に対して特例処理を行っています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金

ヘッジ方針

当社は、借入金利の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。

なお、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っています。

ヘッジ有効性の評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理を行っていますので、決算時におけるヘッジ有効性の評価は省略しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金のほか、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わず、取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資が含まれています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1 商品の開発元、取引先等への株式投資および貸付金の回収可能性の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	1,480	2,118
投資有価証券評価損	517	135
長期貸付金	2,652	2,633
貸倒引当金	(1,274)	(1,273)
貸倒引当金繰入額	12	7

(注) 1 当社グループが保有している商品の開発元、取引先等に対する投資有価証券および貸付金については、総合的に検討し、減損および回収可能性の判断を行っています。

2 商品の開発元に対する投資有価証券に関して、投資有価証券評価損を前連結会計年度において517百万円、当連結会計年度において104百万円計上しています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

商品の開発元、取引先等に対する投資有価証券および貸付金については、定期的に投資先から入手している財務情報、事業計画等に基づき、投資有価証券の実質価額および貸付金の回収可能性を評価しています。

商品の開発元、取引先等に対する投資有価証券については、実質価額の評価に際して、第三者算定機関から株式価値算定書を手入れし、超過収益力等を反映することがあります。定期的に投資先から入手している財務情報、事業計画等に基づき、投資先の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したという減損の客観的証拠がある場合には、投資有価証券の帳簿価額を実質価額まで減額し、投資有価証券評価損として認識します。投資先から入手した事業計画等において、一定期間経過後に財政状態が改善されることが合理的に見込まれており、かつ、事業計画等の大幅な遅延や、大幅な下振れがない場合には、減損処理の対象としない場合があります。

商品の開発元、取引先等に対する貸付金については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて債権を区分したうえで、貸倒見積高を算定しており、回収可能性が低いと判断した場合には、帳簿価額から回収可能価額を控除した金額を貸倒引当金として計上します。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

投資有価証券の実質価額の見積りは、主に取引先の予想販売数量、予想販売価格、市場成長率を基礎として立案した事業計画に基づいています。

なお、当連結会計年度に投資有価証券評価損を計上した投資有価証券は、投資先が事業計画の大幅な見直しを行ったため、1株当たり純資産額を基礎とした金額を計上しています。

また、貸付金の回収可能価額の見積りは、主に取引先の臨床試験状況および製造販売に係る規制当局からの承認取得を基礎として立案した事業計画に基づいています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定については、事業戦略の変更や市場環境の変化、臨床試験の遅延や、規制当局からの承認が得られない場合等により事業計画の見直しが必要となる場合があります。これにより、投資有価証券評価損や貸倒引当金繰入額を計上する可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	2,733	2,977

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得およびタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。課税所得の見積りは中期経営計画および予算を基礎としています。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りは、主に市場環境、保険償還価格等を考慮した中期経営計画および予算に基づいています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は、中期経営計画および予算に基づく課税所得の見積りに依存するため、主要な仮定に関する見積りの不確実性が高く、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、課税所得の見積額が変動する可能性があり、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。これにより、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。

なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(追加情報)

(株式報酬型「役員報酬BIP信託」に係る取引について)

当社は、役員報酬BIP信託を導入しています。役員報酬BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、業績の目標達成度および役位に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付および給付する制度です。

当社は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しました。当該信託は、あらかじめ定める株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から取得(自己株式の処分)しました。その後当社は、株式交付規程に従い、取締役に對し各連結会計年度の業績達成度および役位に応じてポイントを付与し、評価対象連結会計年度の終了後または取締役の退任後、累積ポイントの70%に相当する数の当社株式(単元未満株式については切捨て)を当該信託を通じて交付し、残りの当社株式については当該信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭を当該信託から給付します。これらに伴う会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)に準じています。

なお、当連結会計年度末に役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、前連結会計年度末において、計上額は301百万円、株式数は169,612株、当連結会計年度末において、計上額は245百万円、株式数は137,691株です。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、「(収益認識関係)3当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載のとおりです。

2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	10,492百万円	12,595百万円
仕掛品	2,600百万円	3,337百万円
原材料及び貯蔵品	2,061百万円	2,027百万円

3 前連結会計年度(2024年3月31日)

長期前払費用のうち1,584百万円およびその1年内償却額として流動資産の「その他」に含めて表示した342百万円は、仕入先との長期契約に基づき支払った契約金です。当該契約の目的は、契約期間における商品仕入ルートを確保するためのものです。

当連結会計年度(2025年3月31日)

長期前払費用のうち1,630百万円およびその1年内償却額として流動資産の「その他」に含めて表示した339百万円は、仕入先との長期契約に基づき支払った契約金です。当該契約の目的は、契約期間における商品仕入ルートを確保するためのものです。

4 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	9,496百万円	9,961百万円

5 非連結子会社に対する投資有価証券

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	9百万円	9百万円

6 偶発債務

該当事項はありません。

- 7 当社は、資金調達の機動性および安定性を高めることを目的として、主要取引銀行との間にコミットメントライン契約を締結しています。

また、前連結会計年度において、その他の取引銀行2行との間にシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しています。これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	8,500百万円	8,000百万円
借入実行残高	3,500百万円	3,500百万円
差引額	5,000百万円	4,500百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

販売費及び一般管理費の「退職給付費用」には、退職給付引当金繰入額289百万円の他に、確定拠出年金に係る拠出額等および厚生年金基金への拠出額を含めています。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

販売費及び一般管理費の「退職給付費用」には、退職給付引当金繰入額127百万円の他に、確定拠出年金に係る拠出額等および厚生年金基金への拠出額を含めています。

3 研究開発費の総額は、販売費及び一般管理費に区分掲記しています。

4 前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

販売費及び一般管理費の「その他」のうち318百万円は、連結貸借対照表の注記3に記載した長期前払費用の償却額です。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

販売費及び一般管理費の「その他」のうち318百万円は、連結貸借対照表の注記3に記載した長期前払費用の償却額です。

5 固定資産除売却損益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産売却益		
機械及び装置	0百万円	7百万円
器具及び備品	6百万円	6百万円
その他の有形固定資産	0百万円	0百万円
計	7百万円	14百万円
固定資産売却損		
機械装置及び運搬具	- 百万円	2百万円
器具及び備品	- 百万円	0百万円
その他の有形固定資産	- 百万円	0百万円
計	- 百万円	3百万円
固定資産除却損		
建物及び構築物	7百万円	1百万円
機械及び装置	0百万円	4百万円
器具及び備品	6百万円	350百万円
その他の無形固定資産	5百万円	3百万円
計	19百万円	359百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額ならびに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	400百万円	40百万円
組替調整額	- 百万円	37百万円
法人税等及び税効果調整前	400百万円	3百万円
法人税等及び税効果額	122百万円	0百万円
その他有価証券評価差額金	278百万円	2百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	49百万円	439百万円
為替換算調整勘定	49百万円	439百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	441百万円	374百万円
組替調整額	30百万円	68百万円
法人税等及び税効果調整前	472百万円	305百万円
法人税等及び税効果額	144百万円	93百万円
退職給付に係る調整額	327百万円	211百万円
その他の包括利益合計	655百万円	653百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	82,919,976	-	7,161,506	75,758,470

(注)(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりです。

2023年5月10日の取締役会決議による自己株式の消却に伴う減少 7,161,506株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,999,561	3,069,133	7,239,494	829,200

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式169,612株が含まれています。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

2023年5月10日の取締役会決議による取得に伴う増加 3,000,000株
役員報酬BIP信託が当社株式を取得したことによる増加 69,000株
単元未満株式の買取りに伴う増加 133株

減少数の内訳は、次のとおりです。

2023年5月10日の取締役会決議による消却に伴う減少 7,161,506株
役員報酬BIP信託への第三者割当に伴う処分による減少 69,000株
役員報酬BIP信託からの給付による減少 8,988株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,965	38.00	2023年3月31日	2023年6月29日

(注) 配当金の総額に含まれる、役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金額は4百万円です。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,154	42.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 配当金の総額に含まれる、役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金額は7百万円です。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	75,758,470	-	-	75,758,470

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	829,200	5,004,647	172,180	5,661,667

（注） 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式137,691株が含まれています。

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりです。

2024年5月1日の取締役会決議による取得に伴う増加 5,000,100株

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブの失効に伴う無償取得による増加 4,547株

減少数の内訳は、次のとおりです。

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式処分による減少 140,259株

役員報酬BIP信託からの給付による減少 31,921株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,154	42.00	2024年3月31日	2024年6月27日

（注） 配当金の総額に含まれる、役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金額は7百万円です。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会（予定）	普通株式	利益剰余金	3,722	53.00	2025年3月31日	2025年6月27日

（注） 配当金の総額に含まれる、役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金額は7百万円です。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
現金及び預金勘定	12,669百万円	11,014百万円
現金及び現金同等物の期末残高	12,669百万円	11,014百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画、研究開発計画等に照らして、必要な資金を調達しています。資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な資金調達については銀行借入による方針としています。デリバティブは、為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクおよび投資先の経営状況の悪化による減損の計上に至るリスクに晒されています。これについては、投融資委員会を設置し、定期的に、把握された時価、経営状態、財務状況等をモニタリングし投融資の評価および継続等について審議を行い、その審議結果に基づき毎年取締役会にて保有先企業との取引状況等を踏まえ、当社の中長期的な事業戦略上における保有メリットについて確認することで、妥当性の検証を行っています。保有の意義が乏しいと判断した株式は、適宜売却し保有を縮減します。

長期貸付金は、従業員に対する福利厚生を目的とした社内貸付金のほか、商品の仕入先もしくは商品導入の準備を進めている海外医療機器メーカーに対する貸付金であり、為替の変動リスクおよび貸付先の経営状況の悪化による貸倒引当金の計上に至るリスクに晒されています。為替リスクについては、必要に応じて通貨スワップ等を利用しリスクをヘッジしており、貸倒引当金の計上に至るリスクについては、取引先の経営状態を注視し、リスクの低減に努めています。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに未払金は、そのすべてが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金、また、長期借入金は設備投資等を目的とした資金調達です。なお、一部の長期借入金は変動金利によりますが、これについては必要に応じて金利スワップを利用して金利変動リスクをヘッジしています。

長期未払金は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給額です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

なお、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」などは、現金であること、または短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しています。

また、市場価格のない株式等および重要性の乏しいものについては含まれていません(注)参照)。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	4,579	4,579	-
長期貸付金	2,719		
貸倒引当金（注1）	1,274		
	1,444	1,638	193
資産計	6,024	6,217	193
長期借入金（注2）	536	533	2
リース債務（注3）	598	619	20
負債計	1,134	1,153	18

（注1）長期貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（注2）長期借入金の連結貸借対照表計上額および時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めています。

（注3）リース債務の連結貸借対照表計上額および時価については、1年内返済予定のリース債務を含めています。

（注）市場価格のない株式は「投資有価証券」には含まれていません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりです。

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式等	1,541百万円

なお、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、記載を省略しています。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,479百万円です。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	3,617	3,617	-
長期貸付金	2,691		
貸倒引当金（注1）	1,273		
	1,417	1,733	315
資産計	5,034	5,350	315
長期借入金（注2）	120	120	-
リース債務（注3）	353	365	11
負債計	473	485	11

（注1）長期貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（注2）長期借入金の連結貸借対照表計上額および時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めています。

（注3）リース債務の連結貸借対照表計上額および時価については、1年内返済予定のリース債務を含めています。

（注）市場価格のない株式は「投資有価証券」には含まれていません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりです。

区分	当連結会計年度 （2025年3月31日）
非上場株式等	2,074百万円

なお、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、記載を省略しています。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,682百万円です。

3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

科目	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	12,669	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,283	-	-	-
長期貸付金	10	2,681	27	-
合計	25,963	2,681	27	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

科目	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	11,014	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,830	-	-	-
長期貸付金	12	2,662	15	-
合計	24,858	2,662	15	-

4 長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

科目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,500	-	-	-	-	-
長期借入金	416	120	-	-	-	-
リース債務	145	183	77	53	33	104
合計	4,061	303	77	53	33	104

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

科目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,500	-	-	-	-	-
長期借入金	120	-	-	-	-	-
リース債務	139	53	36	19	11	92
合計	3,759	53	36	19	11	92

5 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位がもっとも低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	4,579	-	4,579
資産計	-	4,579	-	4,579

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	104	-	-	104
株式	-	3,512	-	3,512
資産計	104	3,512	-	3,617

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	1,638	-	1,638
資産計	-	1,638	-	1,638
長期借入金	-	533	-	533
リース債務	-	619	-	619
負債計	-	1,153	-	1,153

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	1,733	-	1,733
資産計	-	1,733	-	1,733
長期借入金	-	120	-	120
リース債務	-	365	-	365
負債計	-	485	-	485

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は、その他有価証券として上場株式および投資信託を保有しています。上場株式は、相場価格を用いて評価しています。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。投資信託の時価については、取引金融機関から提示された価格により算定しています。活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しています。

長期貸付金

これに係る時価については、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

これに係る時価については、返済期限ごとにその将来キャッシュ・フローを再調達金利で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

なお、長期借入金の一部については変動金利によっており、金利スワップ取引によるヘッジ会計を適用していますが、特例処理を行っているため、当該デリバティブ取引の時価情報については元本と一体として注記しています。

リース債務

これに係る時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	1,000	1,000	0
	その他	530	385	144
	小計	1,530	1,385	144
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,049	3,575	526
	小計	3,049	3,575	526
合計		4,579	4,960	381

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	104	0	104
	債券	-	-	-
	その他	407	290	116
	小計	511	290	220
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,105	3,688	582
	小計	3,105	3,688	582
合計		3,617	3,978	361

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の金額です。

2 時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、「著しく下落した」とし、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理をしています。

3 非上場株式等(連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度3,021百万円、当連結会計年度3,757百万円)は、上記に含めていません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（2024年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	71	6	-
合計	71	6	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	-	-	-
債券	1,000	-	-
その他	134	37	-
合計	1,134	37	-

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	60	30	-（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	30	-	-（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しているほか、確定給付型の退職一時金制度および確定拠出型年金制度を採用しています。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、海外連結子会社は退職給付制度を採用していません。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,306百万円	3,281百万円
勤務費用	294百万円	268百万円
利息費用	12百万円	12百万円
数理計算上の差異の発生額	154百万円	462百万円
退職給付の支払額	176百万円	158百万円
退職給付債務の期末残高	3,281百万円	2,940百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,016百万円	3,351百万円
期待運用収益	47百万円	83百万円
数理計算上の差異の発生額	287百万円	88百万円
事業主からの拠出額	2,000百万円	-百万円
年金資産の期末残高	3,351百万円	3,346百万円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,281百万円	2,940百万円
年金資産	3,351百万円	3,346百万円
	69百万円	405百万円
非積立型制度の退職給付債務	-百万円	-百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	69百万円	405百万円
退職給付に係る負債	-百万円	-百万円
退職給付に係る資産	69百万円	405百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	69百万円	405百万円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	294百万円	268百万円
利息費用	12百万円	12百万円
期待運用収益	47百万円	83百万円
数理計算上の差異の費用処理額	30百万円	69百万円
過去勤務費用の費用処理額	0百万円	0百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	289百万円	127百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等および税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	0百万円	0百万円
数理計算上の差異	30百万円	305百万円
合計	30百万円	305百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等および税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	0百万円	0百万円
未認識数理計算上の差異	391百万円	696百万円
合計	390百万円	696百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	20.2%	20.0%
株式	29.5%	30.8%
現金及び預金	1.9%	49.2%
その他	48.4%	- %
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.4%	1.6%
長期期待運用収益率	2.0~3.0%	2.0~3.0%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.4%でしたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.6%に変更しています。

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度118百万円（従業員拠出額は含まない）、当連結会計年度119百万円（従業員拠出額は含まない）です。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金への拠出額は、前連結会計年度110百万円、当連結会計年度112百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(2023年3月31日 現在)	(2024年3月31日 現在)
年金資産の額	178,035百万円	186,018百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	153,464百万円	156,459百万円
差引額	24,570百万円	29,559百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

	(2024年3月31日 現在)	(2025年3月31日 現在)
	1.9%	2.0%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度6,167百万円、当連結会計年度5,197百万円）、不足金（前連結会計年度6,221百万円）および別途積立金（前連結会計年度36,959百万円）です。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、償却残余期間は、2023年3月末で5年10か月、2024年3月末で4年10か月です。

当社は、連結財務諸表上、特別掛金（前連結会計年度110百万円、当連結会計年度112百万円）を費用処理しています。

厚生年金基金の年金資産の額を加入人員に基づき按分した額は、前連結会計年度2,696百万円、当連結会計年度2,957百万円です。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	98百万円	91百万円
退職給付信託	923百万円	972百万円
デット・エクイティ・スワップ損失	731百万円	753百万円
債権放棄損	600百万円	455百万円
賞与引当金	549百万円	595百万円
貸倒引当金	474百万円	552百万円
投資有価証券評価損	364百万円	375百万円
事業税未納付額	103百万円	116百万円
その他	937百万円	996百万円
小計	4,783百万円	4,908百万円
評価性引当額	1,873百万円	1,661百万円
繰延税金資産合計	2,910百万円	3,246百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る調整累計額	119百万円	213百万円
除去資産	22百万円	21百万円
固定資産圧縮積立金	17百万円	17百万円
オープンイノベーション促進税制積立金	16百万円	17百万円
繰延税金負債合計	176百万円	269百万円
繰延税金資産の純額	2,733百万円	2,977百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.3%
住民税均等割	0.6%	0.6%
評価性引当額の増減	1.6%	1.8%
税額控除	3.2%	5.0%
その他	1.1%	2.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9%	22.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しています。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、57百万円増加しています。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(2025年3月31日)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
リズムデバイス		
ペースメーカー関連	5,241	4,506
ICD関連	7,857	8,296
その他	402	464
小計	13,501	13,267
EP/アブレーション		
EPカテーテル	21,211	22,543
アブレーションカテーテル	840	647
その他	2,197	4,654
小計	24,249	27,845
心血管関連		
人工血管関連	10,956	11,688
その他	449	517
小計	11,406	12,206
脳血管関連		
脳血管関連	912	1,842
小計	912	1,842
消化器		
消化器関連	925	1,345
その他	388	103
小計	1,314	1,448
顧客との契約から生じる収益	51,384	56,610

(注) 当連結会計年度より、従来の「心血管関連」に含まれていた「脳血管関連」を独立した新区分に変更しています。前連結会計年度の情報は、変更後の区分に組み替えて表示しています。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(6)重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めていません。

また、当社の契約資産および契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しています。

なお、受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	当連結会計年度(期首) (2023年4月1日)	当連結会計年度(期末) (2024年3月31日)
受取手形	2,093百万円	1,210百万円
売掛金	11,130百万円	12,073百万円
	当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	当連結会計年度(期首) (2024年4月1日)	当連結会計年度(期末) (2025年3月31日)
受取手形	1,210百万円	1,310百万円
売掛金	12,073百万円	12,519百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社および連結子会社の営む事業は医療用機器の製造および販売業であり、また、主な販売先は国内に所在しています。当社および連結子会社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために定期的に検討を行う対象として報告セグメントとすべきものではありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社および連結子会社の営む事業は医療用機器の製造および販売業であり、また、主な販売先は国内に所在しています。当社および連結子会社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために定期的に検討を行う対象として報告セグメントとすべきものではありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

(単位:百万円)

区分	外部顧客に対する売上高
リズムデバイス	13,501
EP/アブレーション	24,249
心血管関連	11,406
脳血管関連	912
消化器	1,314
合計	51,384

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	マレーシア	合計
11,459	1,975	13,434

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

相手先	販売高
ディーブイエックス株式会社	5,242

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

（単位：百万円）

区分	外部顧客に対する売上高
リズムデバイス	13,267
EP/アブレーション	27,845
心血管関連	12,206
脳血管関連	1,842
消化器	1,448
合計	56,610

（注）当連結会計年度より、従来の「心血管関連」に含まれていた「脳血管関連」を独立した新区分に変更しています。

なお、前連結会計年度分の情報は、当連結会計年度の区分に従って組み替えています。

2 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

（2）有形固定資産

（単位：百万円）

日本	マレーシア	合計
11,087	2,198	13,285

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

相手先	販売高
ディーブイエックス株式会社	5,471

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり純資産額（円）	775.43	854.74
1株当たり当期純利益（円）	98.73	131.43

- （注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上、自己株式として取り扱っています。前連結会計年度において、当該自己株式の期末時点の株式数は169,612株、期中平均株式数は148,626株、当連結会計年度において、当該自己株式の期末時点の株式数は137,691株、期中平均株式数は144,844株です。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	7,515	9,317
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	7,515	9,317
普通株式の期中平均株式数（千株）	76,122	70,890

（重要な後発事象）

（自己株式の消却）

当社は、2025年5月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、2025年5月16日に実行しました。

消却に係る事項の内容

- （1）消却した株式の種類
普通株式
- （2）消却した株式の数
4,458,470株（消却前の発行済株式総数の5.9%）
- （3）消却した日
2025年5月16日

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,500	3,500	0.85	-
1年以内に返済予定の長期借入金	416	120	0.79	-
1年以内に返済予定のリース債務	145	139	1.36	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	120	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	453	213	1.18	2026年4月~ 2030年4月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,634	3,973	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金およびリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定の総額は、次のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	53	36	19	11

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	27,985	56,610
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	6,179	12,024
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	4,435	9,317
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	61.87	131.43

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,245	10,353
受取手形	1,210	1,310
売掛金	12,073	12,519
商品	6,376	7,451
製品	4,221	5,224
仕掛品	2,632	3,373
原材料	1,671	1,725
貯蔵品	390	275
前払費用	1,830	1,849
その他	1,908	1,612
流動資産合計	42,560	43,697
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,122	4,833
構築物	132	122
機械及び装置	754	816
工具、器具及び備品	972	1,089
土地	3,514	3,795
リース資産(純額)	589	348
建設仮勘定	300	0
その他	74	81
有形固定資産合計	11,459	11,087
無形固定資産		
ソフトウェア	1,776	1,557
ソフトウェア仮勘定	10	-
その他	491	343
無形固定資産合計	2,278	1,901
投資その他の資産		
投資有価証券	7,591	7,365
関係会社株式	2,525	2,525
長期貸付金	2,719	2,691
長期前払費用	1,919	1,980
繰延税金資産	2,665	3,045
敷金及び保証金	718	713
その他	477	943
貸倒引当金	1,555	1,753
投資その他の資産合計	17,062	17,511
固定資産合計	30,799	30,500
資産合計	73,360	74,197

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,431	1,439
短期借入金	2,350	2,350
1年内返済予定の長期借入金	416	120
未払金	1,769	1,803
未払費用	766	760
未払法人税等	1,750	1,703
未払消費税等	-	494
賞与引当金	1,794	1,946
役員賞与引当金	80	79
預り金	231	224
その他	583	280
流動負債合計	14,212	14,301
固定負債		
長期借入金	120	-
リース債務	453	213
長期未払金	172	172
退職給付引当金	321	290
役員株式報酬引当金	163	164
その他	295	311
固定負債合計	1,526	1,152
負債合計	15,738	15,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,115	2,115
資本剰余金		
資本準備金	2,133	2,133
その他資本剰余金	6,733	6,755
資本剰余金合計	8,867	8,889
利益剰余金		
利益準備金	528	528
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	39	38
オープンイノベーション促進税制 積立金	38	38
別途積立金	6,000	6,000
繰越利益剰余金	40,824	46,948
利益剰余金合計	47,430	53,554
自己株式	756	5,784
株主資本合計	57,656	58,775
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34	32
評価・換算差額等合計	34	32
純資産合計	57,621	58,743
負債純資産合計	73,360	74,197

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	51,384	56,610
売上原価	1 20,697	1 22,831
売上総利益	30,687	33,779
販売費及び一般管理費	1, 2 19,810	1, 2 21,544
営業利益	10,876	12,234
営業外収益		
受取利息	145	178
受取配当金	52	57
為替差益	61	1
事業譲渡益	42	-
スクラップ売却益	-	32
雑収入	76	48
営業外収益合計	378	318
営業外費用		
支払利息	26	35
投資有価証券評価損	503	135
貸倒引当金繰入額	12	7
支払手数料	86	96
雑損失	73	51
営業外費用合計	701	327
経常利益	10,553	12,226
特別利益		
固定資産売却益	3 7	3 14
投資有価証券売却益	6	37
特別利益合計	13	51
特別損失		
固定資産売却損	-	3 3
固定資産除却損	3 19	3 359
特別損失合計	19	362
税引前当期純利益	10,548	11,915
法人税、住民税及び事業税	3,079	3,018
法人税等調整額	166	380
法人税等合計	3,246	2,637
当期純利益	7,302	9,278

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)		当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		3,505	36.9	3,669	35.3
労務費		2,159	22.7	2,454	23.6
経費					
外注加工費		2,377		2,621	
減価償却費		403		460	
その他		1,054		1,182	
計		3,834	40.4	4,265	41.1
当期総製造費用		9,499	100.0	10,388	100.0
期首仕掛品棚卸高		2,064		2,632	
合計		11,564		13,021	
期末仕掛品棚卸高		2,632		3,373	
他勘定振替高	2	204		149	
当期製品製造原価		8,727		9,498	

(注) 1 原価計算の方法

原価計算は、工程別実際総合原価計算によります。

2 他勘定振替高の内訳

主として研究開発費への振替です。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,115	2,133	11,641	13,775
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得			-	-
自己株式の消却			4,936	4,936
自己株式の処分			28	28
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	4,908	4,908
当期末残高	2,115	2,133	6,733	8,867

	株主資本					利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金				
		固定資産 圧縮積立金	オープンイノ ベーション促進 税制積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	528	40	38	6,000	36,486	43,093
当期変動額						
剰余金の配当					2,965	2,965
当期純利益					7,302	7,302
自己株式の取得						-
自己株式の消却						
自己株式の処分						
固定資産圧縮積立金の取崩		0			0	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	0	-	-	4,337	4,336
当期末残高	528	39	38	6,000	40,824	47,430

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,365	56,618	312	312	56,305
当期変動額					
剰余金の配当		2,965			2,965
当期純利益		7,302			7,302
自己株式の取得	3,319	3,319			3,319
自己株式の消却	4,936	-			-
自己株式の処分	7	20			20
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			278	278	278
当期変動額合計	1,609	1,037	278	278	1,316
当期末残高	756	57,656	34	34	57,621

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,115	2,133	6,733	8,867
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得			-	-
自己株式の消却			-	-
自己株式の処分			22	22
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	22	22
当期末残高	2,115	2,133	6,755	8,889

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
固定資産 圧縮積立金		オープンイノ ベーション促進 税制積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	528	39	38	6,000	40,824	47,430
当期変動額						
剰余金の配当					3,154	3,154
当期純利益					9,278	9,278
自己株式の取得						-
自己株式の消却						
自己株式の処分						
固定資産圧縮積立金の取崩		0			0	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	0	-	-	6,124	6,123
当期末残高	528	38	38	6,000	46,948	53,554

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	756	57,656	34	34	57,621
当期変動額					
剰余金の配当		3,154			3,154
当期純利益		9,278			9,278
自己株式の取得	5,225	5,225			5,225
自己株式の消却	-	-			-
自己株式の処分	197	220			220
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2	2	2
当期変動額合計	5,027	1,119	2	2	1,121
当期末残高	5,784	58,775	32	32	58,743

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの
時価法によります。その結果算定された評価差額の処理は、洗替方式に基づき、評価差額の合計額を純資産の部に計上する全部純資産直入法によります。
また、売却原価算定のための評価方法は、移動平均法によります。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によります。

なお、投資事業組合等への出資については、組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等に基づいて持分相当額を純額で取り込む方法を採用しています。

(2) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によります。

2 棚卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によります。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定額法によります。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物	3～38年
構築物	7～45年
機械及び装置	3～15年
工具、器具及び備品	3～20年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によります。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア等については、社内における利用可能期間(10年以内)等に基づき均等償却を行っています。

(3) 長期前払費用

契約期間等にわたり均等償却しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、以下の基準により計上しています。

一般債権

貸倒実績率に基づき計上しています。

貸倒懸念債権および破産更生債権等

個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しています。

(4) 役員株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役役に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付支給に備えるため、当事業年度末における退職給付見込額のうち、当事業年度末において発生していると認められる退職給付費用の額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によります。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理をしています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

5 収益および費用の計上基準

当社は、リズムデバイス・EP/アブレーション・心血管関連・脳血管関連・消化器と5つの品目区分の商品および製品(以下「製品」とする。)を取り扱っており、製品の製造、販売を主な事業としています。当該5品目区分における販売形態は下記の3つとなっており、そのうち預託売上が全体の90%以上を占めています。

(1) 預託売上

主な販売方法としては預託売上があり、製品を代理店または病院に在庫として預託し、手術の際に当社から代理店を経由して病院に販売されます。製品の使用時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の使用時点で収益を認識しています。

(2) 買取売上

買取売上については、国内顧客に対する販売は出荷から顧客の検収までの期間が短期間であるため、代理店より発注書を受領し、製品の出荷を行うことで収益を認識しています。出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、製品の移転という一時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足する取引として製品の出荷時点で収益を認識しています。

(3) その他売上

その他売上については、主に機材のレンタル、保守修理、販売支援等があります。契約に基づき、一時点で充足する履行義務については、提供時点で収益を認識しています。

一方で、契約に定められる一定期間にわたるサービス等の提供により充足される履行義務については、主として経過した期間に応じて収益を認識しています。

預託売上、買取売上については、契約条件によっては、当社は、値引き、割戻、返品等に応じる義務を負っています。この場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からこれらの金額を控除した金額で算定しています。

なお、いずれの取引においても、対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、借入金に対して特例処理を行っています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。

なお、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っています。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理を行っていますので、決算時におけるヘッジ有効性の評価は省略しています。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なります。

(2) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1 商品の開発元、取引先等への株式投資および貸付金の回収可能性の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	1,480	2,118
投資有価証券評価損	517	135
長期貸付金	2,652	2,633
貸倒引当金	(1,274)	(1,273)
貸倒引当金繰入額	12	7

(注) 1 当社が保有している商品の開発元、取引先等に対する投資有価証券および貸付金については、総合的に検討し、減損および回収可能性の判断を行っています。

2 商品の開発元に対する投資有価証券に関して、投資有価証券評価損を前事業年度において517百万円、当事業年度において104百万円を計上しています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

商品の開発元、取引先等に対する投資有価証券および貸付金については、定期的に投資先から入手している財務情報、事業計画等に基づき、投資有価証券の実質価額および貸付金の回収可能性を評価しています。

商品の開発元、取引先等に対する投資有価証券については、実質価額の評価に際して、第三者算定機関から株式価値算定書を手入れし、超過収益力等を反映することがあります。定期的に投資先から入手している財務情報、事業計画等に基づき、投資先の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したという減損の客観的証拠がある場合には、投資有価証券の帳簿価額を実質価額まで減額し、投資有価証券評価損として認識します。投資先から入手した事業計画等において、一定期間経過後に財政状態が改善されることが合理的に見込まれており、かつ、事業計画等の大幅な遅延や、大幅な下振れがない場合には、減損処理の対象としない場合があります。

商品の開発元、取引先等に対する貸付金については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて、債権を区分したうえで、貸倒見積高を算定しており、回収可能性が低いと判断した場合には、帳簿価額から回収可能価額を控除した金額を貸倒引当金として計上します。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

投資有価証券の実質価額の見積りは、主に取引先の予想販売数量、予想販売価格、市場成長率を基礎として立案した事業計画に基づいています。

なお、当事業年度に投資有価証券評価損を計上した投資有価証券は、投資先が事業計画の大幅な見直しを行ったため、1株当たり純資産額を基礎とした金額を計上しています。

また、貸付金の回収可能価額の見積りは、主に取引先の臨床試験状況および製造販売に係る規制当局からの承認取得を基礎として立案した事業計画に基づいています。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定については、事業戦略の変更や市場環境の変化、臨床試験の遅延や、規制当局からの承認が得られない場合等により事業計画の見直しが必要となる場合があります。これにより、投資有価証券評価損や貸倒引当金繰入額を計上する可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	2,665	3,045

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得およびタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。課税所得の見積りは中期経営計画および予算を基礎としています。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りは、主に市場環境、保険償還価格等を考慮した中期経営計画および予算に基づいています。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は、中期経営計画および予算に基づく課税所得の見積りに依存するため、主要な仮定に関する見積りの不確実性が高く、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、課税所得の見積額が変動する可能性があり、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。これにより、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(株式報酬型「役員報酬BIP信託」に係る取引について)

当社は、役員報酬BIP信託を導入しています。役員報酬BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様に、業績の目標達成度および役位に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付および給付する制度です。

当社は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しました。当該信託は、あらかじめ定める株式交付規程に基づき取締役には交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から取得（自己株式の処分）しました。その後当社は、株式交付規程に従い、取締役に対し各連結会計年度の業績達成度および役位に応じてポイントを付与し、評価対象事業年度の終了後または取締役の退任後、累積ポイントの70%に相当する数の当社株式（単元未満株式については切捨て）を当該信託を通じて交付し、残りの当社株式については当該信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭を当該信託から給付します。これらに伴う会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）に準じています。

なお、当事業年度末に役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、前事業年度末において、計上額は301百万円、株式数は169,612株、当事業年度末において、計上額は245百万円、株式数は137,691株です。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	49百万円	45百万円
短期金銭債務	63百万円	60百万円

2 当社は、資金調達の機動性および安定性を高めることを目的として、主要取引銀行との間にコミットメントライン契約を締結しています。

また、前事業年度において、その他の取引銀行2行との間にシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しています。これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	8,500百万円	8,000百万円
借入実行残高	3,500百万円	3,500百万円
差引額	5,000百万円	4,500百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引高		
外注加工費	818百万円	974百万円
販売費及び一般管理費	22百万円	14百万円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額ならびにおおよその割合は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	5,689百万円	5,895百万円
賞与引当金繰入額	1,480百万円	1,613百万円
役員賞与引当金繰入額	78百万円	64百万円
役員株式報酬引当金繰入額	43百万円	57百万円
研究開発費	2,366百万円	2,851百万円
減価償却費	519百万円	677百万円
貸倒引当金繰入額	145百万円	193百万円
おおよその割合		
販売費	57.2%	52.7%
一般管理費	42.8%	47.3%

3 固定資産除売却損益の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産売却益		
機械及び装置	0百万円	7百万円
器具及び備品	6百万円	6百万円
その他の有形固定資産	0百万円	0百万円
計	7百万円	14百万円
固定資産売却損		
機械及び装置	- 百万円	2百万円
器具及び備品	- 百万円	0百万円
その他の有形固定資産	- 百万円	0百万円
計	- 百万円	3百万円
固定資産除却損		
建物	7百万円	1百万円
機械及び装置	0百万円	4百万円
器具及び備品	6百万円	350百万円
その他の無形固定資産	5百万円	3百万円
計	19百万円	359百万円

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,525	2,525

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	98百万円	91百万円
退職給付信託	923百万円	972百万円
デット・エクイティ・スワップ損失	731百万円	753百万円
債権放棄損	600百万円	455百万円
賞与引当金	549百万円	595百万円
貸倒引当金	474百万円	552百万円
投資有価証券評価損	364百万円	375百万円
事業税未納付額	103百万円	116百万円
その他	749百万円	851百万円
小計	4,595百万円	4,763百万円
評価性引当額	1,873百万円	1,661百万円
繰延税金資産合計	2,722百万円	3,101百万円
繰延税金負債		
除去資産	22百万円	21百万円
固定資産圧縮積立金	17百万円	17百万円
オープンイノベーション促進税制積立金	16百万円	17百万円
繰延税金負債合計	56百万円	55百万円
繰延税金資産の純額	2,665百万円	3,045百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.3%
住民税均等割	0.6%	0.6%
評価性引当額の増減	1.8%	2.2%
税額控除	3.2%	5.1%
その他	0.6%	2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.8%	22.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しています。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、57百万円増加しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,402	80	29	8,453	3,619	367	4,833
構築物	406	13	-	420	297	23	122
機械及び装置	2,714	402	383	2,733	1,917	246	816
工具、器具及び備品	3,567	754	576	3,745	2,655	373	1,089
土地	3,514	280	-	3,795	-	-	3,795
リース資産	1,145	-	389	756	407	133	348
建設仮勘定	300	1,176	1,475	0	-	-	0
その他	409	78	51	436	355	70	81
有形固定資産計	20,461	2,786	2,906	20,341	9,254	1,215	11,087
無形固定資産							
ソフトウェア	2,891	59	12	2,938	1,380	276	1,557
ソフトウェア仮勘定	10	49	59	-	-	-	-
その他	897	-	-	897	553	147	343
無形固定資産計	3,798	108	72	3,835	1,933	423	1,901

(注) 1 その他の有形固定資産は、車両及び運搬具および取得価額が10万円以上20万円未満の償却資産について、取得年度ごとに一括して3年間で均等償却しているものです。

2 当期首残高および当期末残高について、取得価額により記載しています。

3 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

土地 事業用地(埼玉県戸田市) 280百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		当期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸倒引当金	1,555	200	2	-	1,753
賞与引当金	1,794	1,946	1,794	-	1,946
役員賞与引当金	80	79	80	-	79
役員株式報酬引当金	163	57	56	-	164

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としています。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.jll.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第44期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月19日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2024年6月19日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書および確認書

（第45期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年5月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（自己株式の処分）の規定に基づく臨時報告書です。

2024年6月4日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（筆頭株主の異動）の規定に基づく臨時報告書です。

2024年6月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書です。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年5月1日 至 2024年5月31日）2024年6月10日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年6月1日 至 2024年6月30日）2024年7月10日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月19日

日本ライフライン株式会社

取締役会 御中

**EY新日本有限責任監査法人
東京事務所**

指定有限責任社員 公認会計士 野元 寿文
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 葛西 信彦
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ライフライン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ライフライン株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の開発元、取引先等に対する貸付金の回収可能価額の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、海外スタートアップを中心とする商品の開発元、取引先等へ投融資等を行っている。これは、独自の技術を持ちながら特定のメーカー系列に属さない独立性の高い経営体制をとっている取引先に対して、協力関係を強めるとともに、安定的な製品開発の支援を通じて商品パイプラインの確保を図るためである。</p> <p>連結財務諸表注記の重要な会計上の見積りに記載の通り、商品の開発元、取引先等に対する貸付金は2,633百万円であり、当該金額は、総資産額の3.5%に相当する。また、当該貸付金に対しては貸倒引当金1,273百万円が計上されている。</p> <p>会社は、商品の開発元、取引先等に対する貸付金について、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて、債権を区分したうえで、貸倒見積高を算定しており、回収可能性が低いと判断した場合には、帳簿価額から回収可能価額を控除した金額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>個別に回収可能性を検討する必要がある貸付金の識別に当たっては、債務者の財務内容を考慮している。</p> <p>また、識別した特定の債務者に対する貸付金の回収可能価額は、当該債務者の事業計画に基づいて算定されており、重要な仮定として臨床試験(治験)状況及び製造販売に係る規制当局からの承認取得の可否が含まれる。</p> <p>新たな医療機器の製造販売にあたっては、品質、有効性及び安全性等に関する審査を受け、規制当局からの承認を取得するが、この取得可能性の見積りには、臨床試験状況及び規制当局との協議状況等を踏まえた上で経営者による重要な判断が必要になる。</p> <p>よって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品の開発元、取引先等に対する貸付金の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引の概要、会社及び債務者の権利・義務を理解するために、契約書を閲覧した。 ・貸付金の評価に関する会計基準等への準拠性を検討した。 ・債務者の財務内容及び事業計画等を把握し、貸付金の回収可能性を評価する経営者の統制を理解し、運用を評価する手続を実施した。 ・貸付金の回収可能性に関して、債務者の財務内容や事業計画等を理解するため、投融資委員会の報告資料、協議メモを閲覧し、会社の経営管理者等に質問した。 ・債務者の資金繰りに懸念がないか検証を行うため、直近の債務者の財務諸表や事業計画を閲覧し、会社の経営管理者等に質問した。 ・債務者の事業計画に含まれる治験の進捗や規制当局の製造販売承認の取得時期について、会社の経営管理者等と協議するとともに、計画に照らした治験の進捗状況について、最新の治験結果を含む関連資料を閲覧した。 ・治験中止の要因となりうる事象の発生がないかどうかを会社の経営管理者等に質問した。 ・債務者の事業計画について、将来の市場予測及び利用可能な外部データとの整合性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ライフライン株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本ライフライン株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月19日

日本ライフライン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野元 寿文
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 葛西 信彦
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ライフライン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ライフライン株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の開発元、取引先等に対する貸付金の回収可能価額の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（商品の開発元、取引先等に対する貸付金の回収可能価額の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。